

かなざわの環境

-金沢市環境基本計画年次報告書-
(平成 21 年度実績)



金 沢 市

表紙写真説明

「国見山のユキツバキ」

厳しい冬が終わりに近づき、山から雪が消え始める 4～5 月頃に花を咲かせる、“日本海要素” (P 7 参照) の代表的な植物の一種です。

はじめに

この「かなざわの環境」は、金沢市の自然や大気、水質などの環境の状況、そして平成21年3月に策定した第2次の「金沢市環境基本計画」に掲げた目標の達成状況や、各種施策の実施状況などについてまとめたものです。多くの皆様方に、環境問題や環境行政に対する理解を深めていただき、私たちのかけがえのない金沢の環境を守る行動につながっていくように願ってまとめました。

目次

第1章	21年度の主な環境施策 ・・・・・・・・・・	1
	「レジ袋無料配布中止」を開始しました！・・・・・・・・	2
	金沢まちなか自然学校を開校しました！・・・・・・・・	3
	金沢市ごみ処理基本計画を策定しました！・・・・・・・・	4
	地下水保全条例が施行されました！・・・・・・・・	5
第2章	金沢市の環境状況 ・・・・・・・・・・	6
	自然・・・・・・・・・・	6
	地球温暖化・・・・・・・・・・	8
	ごみ・・・・・・・・・・	10
	騒音・振動・・・・・・・・・・	11
	大気・・・・・・・・・・	12
	川と海の水質・・・・・・・・・・	14
	地盤沈下・・・・・・・・・・	15
第3章	金沢市環境基本計画について ・・・・・・・・	16
第4章	環境施策の現状 ・・・・・・・・・・	19
	基本目標Ⅰ・・・・・・・・・・	20
	基本目標Ⅱ・・・・・・・・・・	33
	基本目標Ⅲ・・・・・・・・・・	50
資料	金沢市の環境行政のあゆみ・・・・・・・・	58

21年度の主な環境施策

「レジ袋無料配布中止」を開始しました！

平成21年6月1日から、市内のスーパーなどでレジ袋の無料配布を中止しました。市民や事業者の皆さんのご協力のおかげで、マイバッグの持参率は90%以上となり、ごみの削減と石油資源の節約が図られています。



金沢まちなか自然学校を開校しました！

金沢は、まちなかにも自然がいっぱい残っている魅力のあるまちです。このような金沢の自然の豊かさを理解するとともに、様々な環境問題について考え行動する人材を育成するため、「金沢まちなか自然学校」を開校しました。

本多の森の植生を学習→



金沢市ごみ処理基本計画を策定しました！

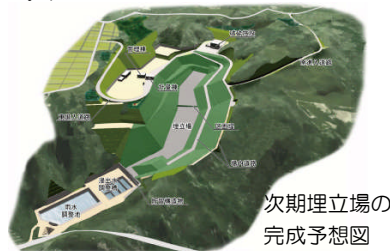
“3Rの推進による循環型社会の形成”を基本理念とし、市・市民・事業者の3者協働でごみの排出削減などをめざす計画ができました。

家庭で簡単に生ごみを肥料に変えることができる「段ボールコンポスト」の輪も市民に広がっています→



<新しい焼却施設と埋立場の整備に着手！>

西部クリーンセンターの新工場は、平成24年度の稼働を目指して整備を行っています。また、次期埋立場は、平成30年度の埋め立て開始を目指して、21年度から雨水調整池の工事を始めました。



地下水保全条例が施行されました！

金沢市の海側の一部では、冬期の地下水の過剰なくみ上げによる地盤沈下が進行しています。この進行を防ぐため、平成20年3月に制定した「地下水保全条例（略称）」が21年4月から施行されました。

「レジ袋無料配布中止」を開始しました！

環境にやさしいライフスタイルへの転換を目的として、市内のスーパーやドラッグストア等で、平成21年6月1日からレジ袋の無料配布を中止しました。

レジ袋無料配布中止までの流れ

H15. 6	「金沢市環境にやさしい買い物推進協議会」の設立 レジ袋削減のための方策などを検討
H15.10～	「環境にやさしい買い物キャンペーン」などによるマイバッグ持参運動の実施
H20. 8	「無料レジ袋見直しのためのワーキングプロジェクト」を設置 市民、事業者、周辺市町とともに具体的検討を開始
H21. 4. 6	協定締結式 
4.19	「環境にやさしい買い物市民フォーラム」を開催
6. 1	レジ袋無料配布中止スタート

金沢市では、「金沢市環境にやさしい買い物推進協議会」において、消費者、事業者の皆さんと協働して、レジ袋削減、マイバッグ持参の取り組みを進めてきました。

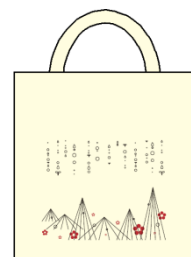
その取り組みを発展させるため、平成20年8月に「無料レジ袋見直しのためのワーキングプロジェクト」を設置し、レジ袋の無料配布中止に向けた具体的な検討を行いました。

平成21年4月には、事業者・協議会・金沢市の三者により「金沢市におけるレジ袋大幅削減に向けた取り組みに関する協定」を締結し、6月1日から、市内スーパー、ドラッグストア等 **27社、172店舗**において、レジ袋無料配布中止を開始しました。

市民への広報活動



こども環境キャラバン隊による呼びかけ



金沢らしいマイバッグ
制作：金沢美術工芸大学
(H21.7)

班回覧のチラシやテレビ、新聞等で買い物の際のマイバッグ等持参を呼びかけました。また、金沢らしいマイバッグを市民投票で決定し、マイバッグの普及拡大を図りました。

マイバッグ持参率

平成22年3月の
市内のマイバッグ
持参率は

約 **90%** です！



レジ袋の無料配布を中止した平成21年6月以降のマイバッグ持参率は、各店舗とも目標とした80%を大きく上回り、平均で約90%を推移しています。

今後の展開

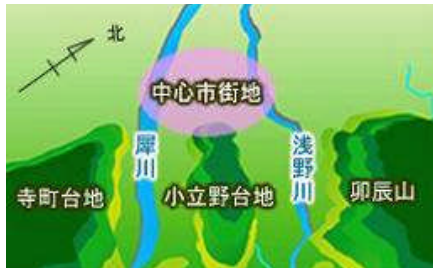
協定締結事業者以外の業種や個人店舗において簡易包装、省エネルギー対策を実施する小売店の登録制度を創設するなど、環境にやさしい買い物をさらに市民にアピールします。

金沢まちなか自然学校を開校しました！

金沢らしいまちなかの生物多様性について学習し、人材を育成するため、国連大学高等研究所と連携し、金沢まちなか自然学校を開校しました。

金沢らしいまちなかの自然って何？

金沢らしいまちなかの自然を構成する重要な要素として、次の①～③があげられます。



①小立野台地、斜面緑地、卯辰山周辺の湧き水



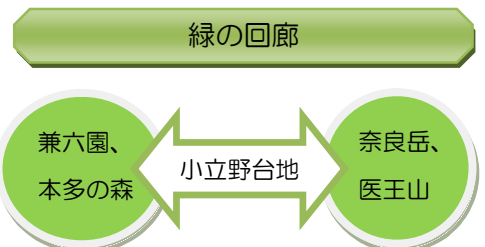
②兼六園、本多の森、金沢城公園の緑



③市内を流れる55本の用水

金沢は、山地からまちなかまで小立野台地により結ばれた「緑の回廊」が形成され、その端には、代表的な大名庭園でもある兼六園をはじめ、金沢城公園、本多の森公園など寺社等の庭園や公園が残っています。

また、市内には多くの用水が流れており、これらの「緑」と「水」には多くの動植物が生息・生育しています。



21 年度の内容・テーマ

第1回	開校式 学校長あん・まくどなると氏による講義と白鳥路のホタル現地視察
第2回	小立野段丘の「緑の回廊」とその植生について学習
第3回	金沢城公園、兼六園などの大名庭園に生きる動植物について学習



第1回目の様子

あん・まくどなると校長が講師となって「シティ・ウォーキングから見た日本」についてお話をいただきました。



第2回目の様子

本多の森を散策中にスダジイの実を食べました。ナッツのような食感で、なかなかおいしいと好評でした。



第3回目の様子

金沢城公園の石垣の隙間をよく見ると、食べられたどんぐりを発見。石垣で生息している生き物についても詳しく説明を受けました。

金沢市ごみ処理基本計画を策定しました！

ごみの減量や再使用・再資源化を促進し、本市にふさわしい循環型社会の形成を図るため、平成22年3月に『金沢市ごみ処理基本計画（第4期）』を策定しました。

金沢市ごみ処理基本計画とは

ごみ処理基本計画は、金沢市が長期的、総合的視野に立ち計画的なごみ処理を推進するために策定するものです。計画期間は平成22年度～36年度です。



3Rとは、
Reduce（ごみの減量）
Reuse（再使用）
Recycle（再資源化）
のことだよ！

基本理念

3Rの推進による循環型社会の形成

基本方針

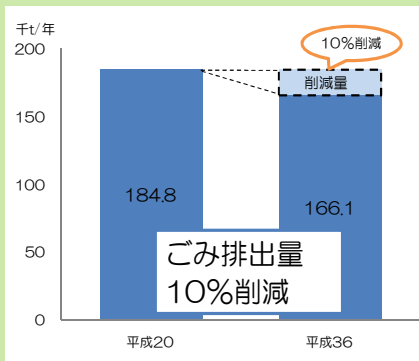
数値目標

①市・市民・事業者の三者協働によるごみの排出抑制

市・市民・事業者が適切な役割分担で、それぞれが積極的な取り組みを実施します。



- ・金沢市では、手軽に生ごみの減量・堆肥化ができる「ダンボールコンポスト」を推奨しています。
- ・基材（ピートモス・もみ殻くん炭）を入れたダンボールに生ごみを入れて良くかき混ぜ、風通しの良い台の上に置いて使しましょう。



②分別の徹底と再使用、再生利用の促進

再生利用に配慮して分別を徹底し、再使用、再生利用の促進を図ります。

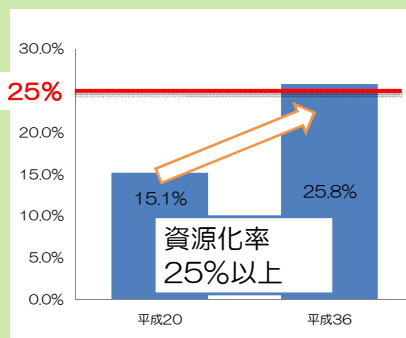


ぶんべつさん

- ・燃やすごみの中に、再生できる新聞やダンボールなどの紙類がたくさん含まれています。
- ・これらを、地域や学校のPTAなどが実施する「集団回収」に出すよう協力し、リサイクルしましょう。



こっしーくん



③ごみの適正な収集運搬と処理・処分の実施

発生量や性状に合わせて適切な処理ができる適正規模の施設整備、体制を整えます。

- ・平成24年度から稼働する西部クリーンセンターの新工場は、ごみ焼却により発生する熱エネルギーの回収能力が今よりも向上します。



西部クリーンセンター新工場の完成予定図

④3Rを通じた地球温暖化対策への貢献

3Rの推進を通じ、エネルギー回収の徹底を行います。

地下水保全条例が施行されました！

「金沢市における地下水の適正な利用及び保全に関する条例」（以下、「地下水保全条例」という。）が平成 21 年 4 月から施行され、井戸の設置には許可が必要となりました。

「地下水保全条例」とは

地下水位の低下に伴う地盤の沈下等が深刻化することを防ぐため、地下水の適正な利用及び保全のために必要な事項を定めたものです。

「地下水保全条例」の制定までの流れ

H 4.11	「金沢市地下水保全検討委員会」からの提言
H 6. 3	「金沢市道路消雪検討懇話会」からの提言
H18. 2	「地下水適正利用検討委員会」からの提言
H19. 3	金沢市環境審議会へ「地下水保全施策」について諮問
H19. 9	金沢市環境審議会からの答申
H20. 3	「地下水保全条例」の制定
H20. 5	井戸の確認調査の実施
～	
H20.11	周知活動の開始
～	説明会の実施、ちらしの回覧など
H21.4	「地下水保全条例」の施行

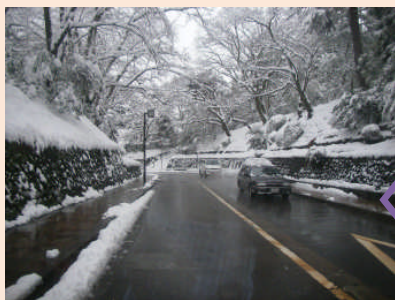
井戸の設置には許可が必要です



揚水機の吐出口の断面積が 6 cm^2 を超える井戸を設置する場合は、許可が必要となりました。また、消雪用井戸の新設は原則禁止となりました。

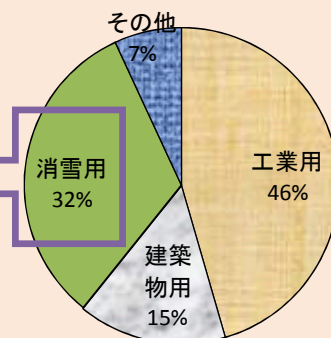
地下水は何に使われているの？

金沢市の場合、主にビル、工場や冬の消雪装置などで地下水を使っています。



一斉散水方式から交互散水方式へ切り替え、道路消雪に使う地下水の削減に努めています

地下水の使用用途（H21）



地下水って何？

雨が降って、地面の中に蓄えられた水を地下水といいます。地下水は、地表に出てくると、川や池、湖、わき水などとなります。



↑ 大清水（市街地のわき水の一つ）洗濯のすすぎ、野菜洗いなどにも使われています。

第2章

金沢市の環境状況

自然

山から海まで

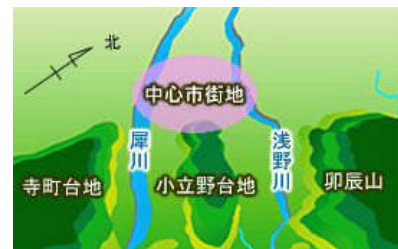
金沢市にはいろいろな地形があります。「亜高山地」の奈良岳から、北西に向かって、「丘陵・低山地」や「台地・段丘」へと、だんだんとなだらかになっていき、「市街地」等をぬけて「砂浜」へと続きます。また、市の北部には、鳥の飛来地として有名な「河北潟」が広がっています。このように、金沢市は「亜高山地」から「砂浜」まで様々な自然に囲まれ、多様な動植物が分布しています。



自然類型	概要
砂浜	砂浜特有の動植物が生息・生育しています。
海岸林	風や飛砂を防止するとともに、動物の営巣地、休憩地となっています。
河北潟	ガン、カモなどの水鳥を中心とした日本有数の鳥の飛来地となっています。
水田など耕地	農業生産の場であるとともに、身近な動植物の生息・生育の場として重要です。
市街地	市街地に残された自然にも、都市に適応した動植物が見られますが、植物相、動物相は貧弱となっています。しかし、中心市街地の金沢城公園・兼六園周辺の豊かな自然は、まちなかにあって、多くの動植物が生息・生育する貴重な場となっています。
台地・段丘	山地から市街地へ続く緑の回廊として、小型ほ乳類など動植物の重要な生息・生育場所であり、市街地の背景緑地としての機能を有しています。
河川	河川改修や生活排水などの水質汚濁によって自然度は低下していますが、魚類を始めとして、鳥類、昆虫類など多様な生物の生息場所となっています。
丘陵・低山地	動物の生息場所であるとともに、都市の背景を形作る里山の雑木林として、人の生活に密着度の高い利用がされてきましたが、近年適正な管理のされていない林が増えています。
中山地	都市部から離れており、あまり人の手が入っていないため、良好な自然環境が残され、大型ほ乳類や猛禽類※などの生息場として重要な場となっています。※…タカ目・フクロウ目をはじめとした、獲物を捕らえるために体を進化させた肉食の鳥類の総称
亜高山地	本市で最も標高が高く、人の手が入っていないため、自然植生が残り、中山地とともに多様な動物が生息しています。

2つの川と3つの台地

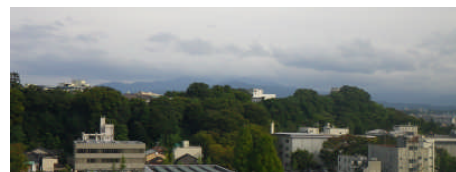
市内には犀川と浅野川が、南東方向から北西方向に、ほぼ平行に流れています。この2本の川にはさまれて小立野台地があり、また、犀川の南側には寺町台地、浅野川の北側には卯辰山があります。



金沢市の地勢

緑の回廊

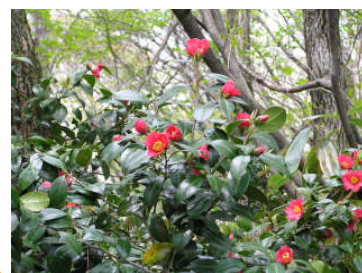
犀川、浅野川によって形成された河岸段丘の斜面は、比較的良好な緑が保全されており、山地から「金沢城公園、兼六園周辺」まで連続するこの緑の回廊は、まちなかの豊かな自然環境の源となっています。



まちなかに広がる本多の森

日本海要素

雪が多いことと対馬暖流の影響と、海岸から亜高山地まで変化に富む地形条件により、暖地性、寒地性両方の植物が混在し、日本海地域に主に分布する種類の植物種（日本海要素）が多く生育しています。



日本海要素のユキツバキ

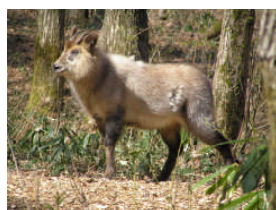
<主な日本海要素>

ユキツバキ、キンキマメザクラ、ケナシヤブデマリ、タニウツギ、ハイイヌガヤ、ヒメアオキ、マルバマンサク

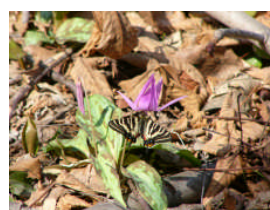
代表的な動植物の例



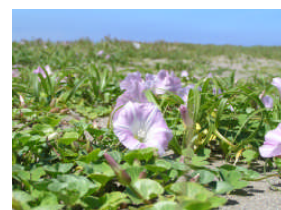
ゲンジボタル
(市街地～丘陵・低山地)



ニホンカモシカ
(市街地～丘陵・低山地)



ギフチョウ
(丘陵・低山地)



ハマヒルガオ
(砂浜)



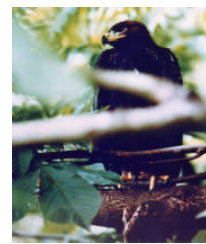
ニホンカナヘビ
(台地・段丘～中山地)



カジカガエル
(河川)



チュウヒ
(河北湯)
写真提供：中川富男氏



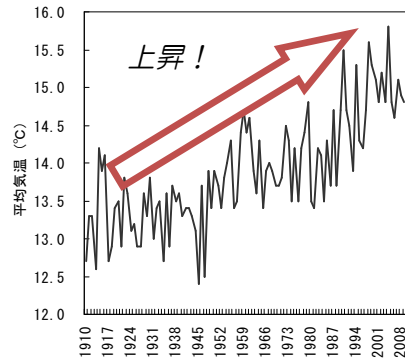
イヌワシ
(中山地～亜高山地)
写真提供：石川県白山自然保護センター

地球温暖化

金沢市の温室効果ガス排出量

地球温暖化を防ぐには、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減しなければなりません。しかしながら、2008年度（平成20年度）の金沢市の温室効果ガス排出量（速報値）は、1990年度（平成2年度）より19.4%増加し、約344万トンに達しています。本市では、運輸部門の割合が大きいことと、家庭部門と業務その他部門の伸び率が大きいことから、これらの部門における温暖化対策に積極的に取り組んでいます。

金沢市の平均気温の経年変化



100 年前より 1.5℃～2℃上昇し、温暖化の傾向が進んでいることが分かります。

● 金沢市の温室効果ガス排出量

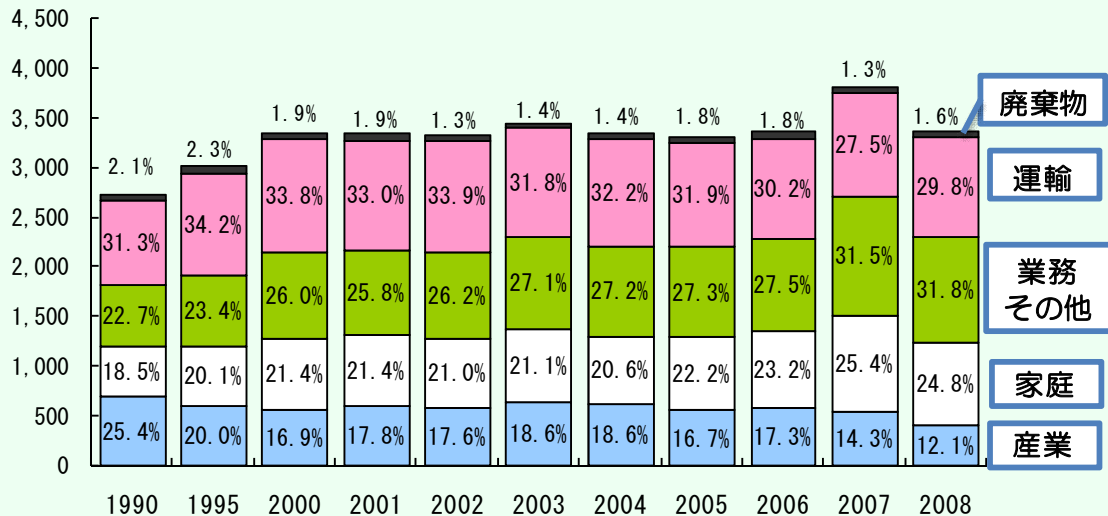
（単位：千tCO₂）

	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
産業	694	602	567	595	585	642	620	556	581	545	407
家庭	505	606	714	717	699	730	687	737	778	968	834
業務その他	621	705	871	864	869	935	909	907	925	1,200	1,071
運輸	855	1,031	1,131	1,103	1,126	1,100	1,076	1,059	1,013	1,046	1,002
廃棄物	56	68	63	64	45	48	47	59	62	51	53
計	2,732	3,012	3,345	3,343	3,324	3,454	3,340	3,319	3,359	3,810	3,367
1990年比	—	10.3%	22.5%	22.4%	21.7%	26.4%	22.3%	21.5%	23.0%	39.5%	23.3%
メタン	107	122	161	174	154	133	150	135	111	63	24
一酸化二窒素	39	42	50	51	52	50	53	52	50	46	45
ハイドロフルオロカーボン類	—	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6
合計	2,883	3,182	3,563	3,574	3,535	3,643	3,549	3,512	3,526	3,925	3,442
1990年比	—	10.4%	23.6%	23.9%	22.6%	26.4%	23.1%	21.8%	22.3%	36.1%	19.4%

注：1990年度の温室効果ガス排出量には1995年度のハイドロフルオロカーボン類を含めています

（千tCO₂）

金沢市の二酸化炭素排出量

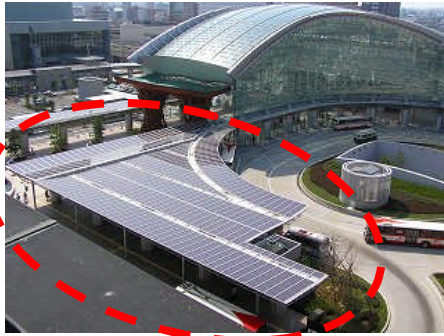


注：各項目の割合は、四捨五入してあるため合計値が100とならない場合があります

※2008年度の温室効果ガス排出量は、運輸部門の算定で用いるデータのうち一部が未公表のため、2007年度の値を代用し算定しているので速報値とします

金沢市の新エネルギーの導入事例

●太陽の光エネルギーを直接電気に変える「太陽光発電」

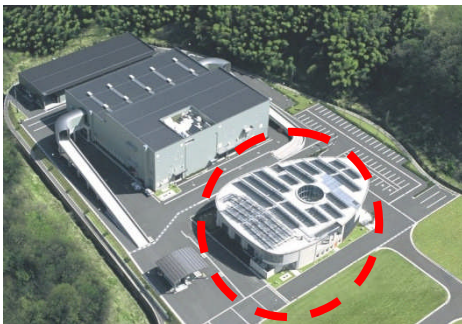


→杜の里小学校では、太陽光発電装置と風力発電装置がセットで取り付けられています。

←金沢駅東広場のバス乗降の屋根は、太陽光パネルで覆われています。



●太陽の熱エネルギーを給湯に使う「太陽熱利用」

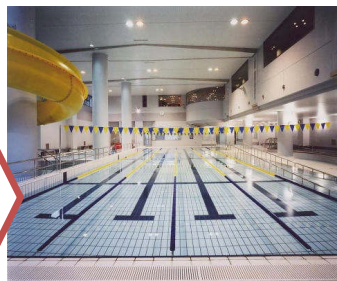


金沢市戸室リサイクルプラザでは、**太陽熱**を利用して沸かしたお風呂があります（ただし、4月～12月の土日限定です）

●ごみ焼却施設の熱でお湯を沸かす「余熱利用」



熱



鳴和台市民体育会館の温水プールは、ごみ焼却場のごみを燃やした熱を利用した温水プールです。

●大気を汚さず、地球にやさしい「クリーンエネルギー自動車」



電気自動車（H22.8導入）はイベントや小中学校の環境教育に活用します。



天然ガス自動車は金沢ふらっとバスやごみ収集車などに使われています。市内では、約250台が走っています。

ごみ

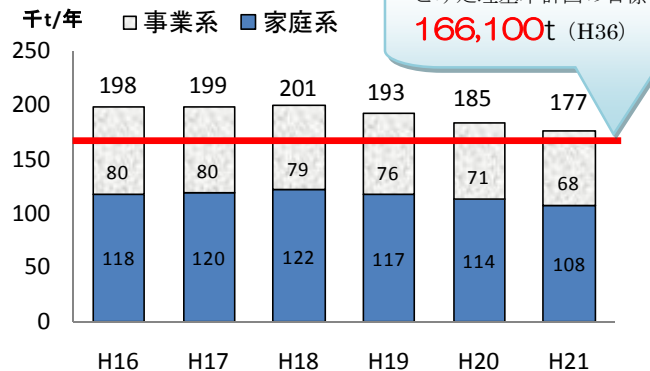
金沢市では、平成 22 年 3 月に「金沢市ごみ処理基本計画（第 4 期）」を策定し、循環型社会の形成に向け、ごみの排出抑制や分別の徹底、再使用、再生利用の促進や廃棄物不適正処理の防止などを行っています。

ごみ総排出量

176,520 t/年

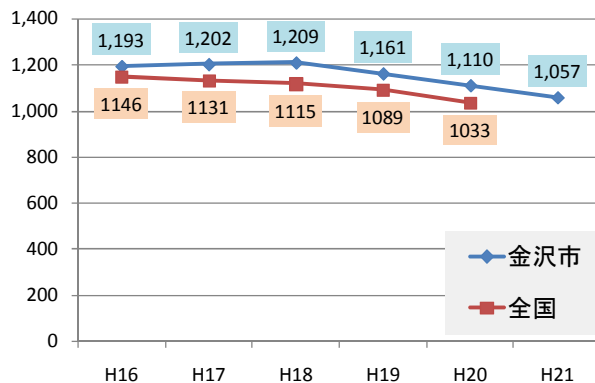
家庭系ごみ総排出量
108,417 t/年

事業系ごみ総排出量
68,103 t/年



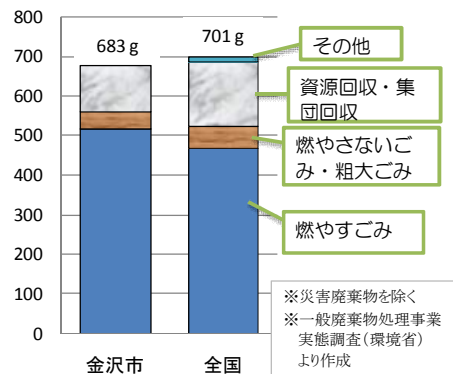
1人1日当たりごみ排出量（家庭系+事業系）

1,057 g/人・日



「家庭系」のみで全国平均と比較すると

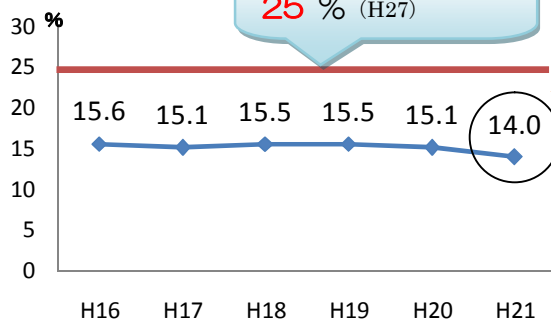
家庭系1人1日当たりごみ排出量(H20)



ごみの資源化率（家庭系+事業系）

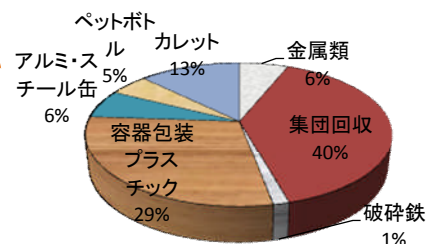
14.0 %

ごみ処理基本計画の目標
25 % (H27)



「家庭系」の資源ごみの排出状況は？

家庭系ごみの資源化量内訳(H21)



騒音・振動

金沢市では、一般地域における環境騒音調査と、主要幹線道路において自動車騒音調査を行っています。平成21年度の調査結果は以下のとおりです。

一般地域の環境騒音の測定結果

測定地点		測定値	環境基準値	評価
犀清台児童公園	昼間	50	55	○
	夜間	36	45	○
神谷内町北児童公園	昼間	49	55	○
	夜間	45	45	○

(注) ○は環境基準を達成しているもの、×は環境基準を達成していないもの

自動車騒音の測定結果

・幹線道路に接する地点

測定地点		測定値	要請限度値	評価
県道金沢停車場北線 浅野本町2丁目5番	昼間	67	75	○
	夜間	61	70	○
県道八田金沢線 浅野本町口171-1	昼間	70	75	○
	夜間	65	70	○
県道近岡諸江線 直江町二14-1	昼間	72	75	○
	夜間	66	70	○

(注1) ○は要請限度を超えていないもの、×は要請限度を超えているもの

(注2) 要請限度とは、自動車騒音がその限度を超えていることにより、道路の周辺的生活環境が著しく損われていると認められるときに、市町村長が県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執るよう要請する際の限度をいう

・幹線道路に面する地帯

幹線名 (評価区間)	評価戸数 (戸)	昼間の達成率		夜間の達成率		昼・夜間の達成率	
		(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)
県道金沢停車場北線 (此花町～鳴和)	470	100	470	100	470	100	470
県道八田金沢線 (高柳～浅野本町)	169	100	169	100	169	100	169
県道近岡諸江線 (近岡～南新保)	224	95.1	213	96.4	216	95.1	213

(注) 評価戸数…幹線道路から約50mの範囲にある建物戸数

幹線名 (評価区間)	近接空間評価			非近接空間評価の達成戸数			達成戸数		
	評価戸数 (戸)	達成戸数		評価戸数 (戸)	達成戸数		評価戸数 (戸)	達成戸数	
		(%)	(戸)		(%)	(戸)		(%)	(戸)
上記3路線と 同じ	322	96.6	311	541	100.0	541	863	98.7	852

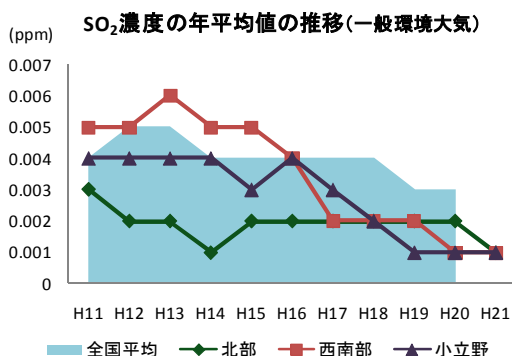
(注) 近接空間…幹線道路を担う道路に近接する空間

非近接空間…道路に面する地域のうち、近接空間以外の空間

大気

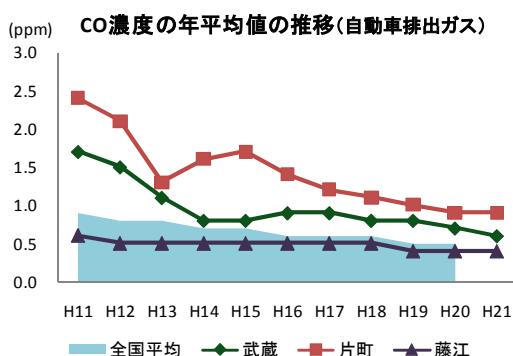
金沢市では、一般環境大気測定局6箇所、自動車排出ガス測定局3箇所で大気中の汚染物質の状況を監視しています。

二酸化硫黄 (SO₂)



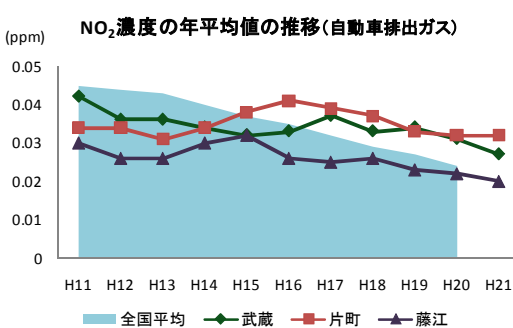
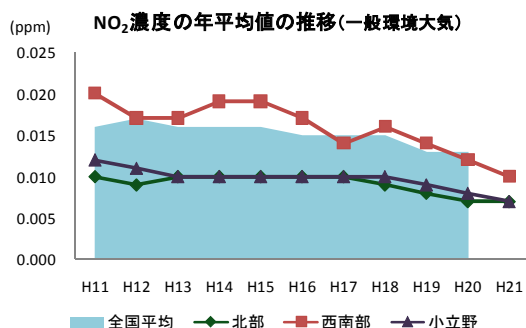
・硫黄分を含む化石燃料等の燃焼などにより発生します。高濃度で呼吸器へ影響を及ぼすほか、酸性雨の原因物質にもなります。

一酸化炭素 (CO)



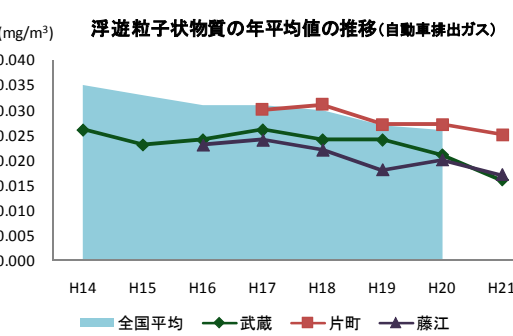
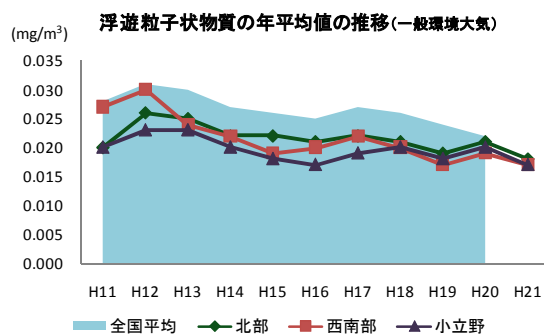
・燃料の不完全燃焼によって生じる物質で、主たる発生源は自動車とされています。

二酸化窒素 (NO₂)



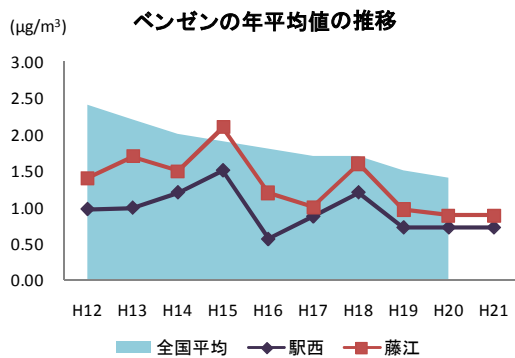
・窒素酸化物は、主に化石燃料の燃焼に伴って、燃料又は空気中の窒素が酸化されることにより発生します。暖房用に燃料が多く使われる冬に、濃度が高くなる傾向があります。

浮遊粒子状物質

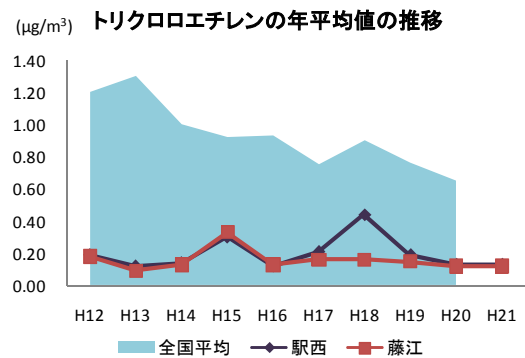


・黄砂の影響で濃度が高くなることがあります。

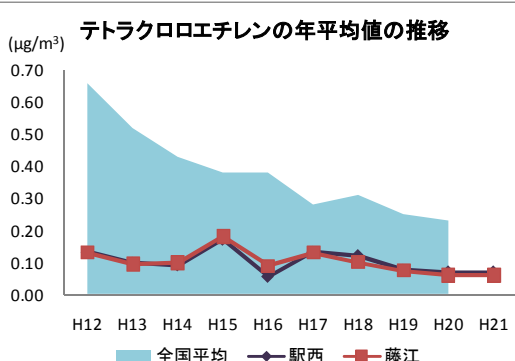
ベンゼン



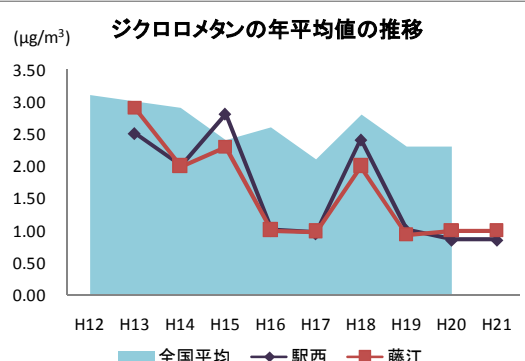
トリクロロエチレン



テトラクロロエチレン



ジクロロメタン



環境基準達成状況（平成 21 年度）

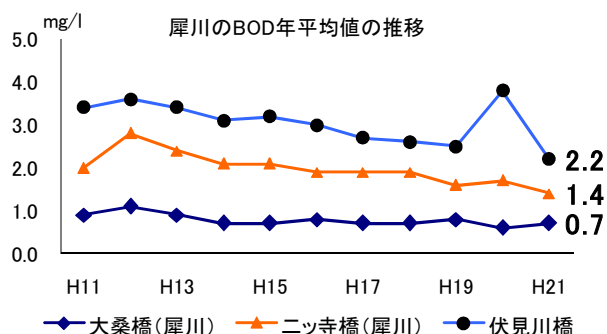
	測定局	二酸化硫黄	一酸化炭素	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	ベンゼン	エチレン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
一般環境大気	北部	○		○	○					
	西南部	○		○	○					
	小立野	○		○	○					
	西部			○						
	中央			○						
	駅西			○		○	○	○	○	○
自動車排出ガス	武蔵		○	○	○					
	片町		○	○	○					
	藤江		○	○	○	○	○	○	○	○

全ての測定局で環境基準を達成しました。

川と海の水質

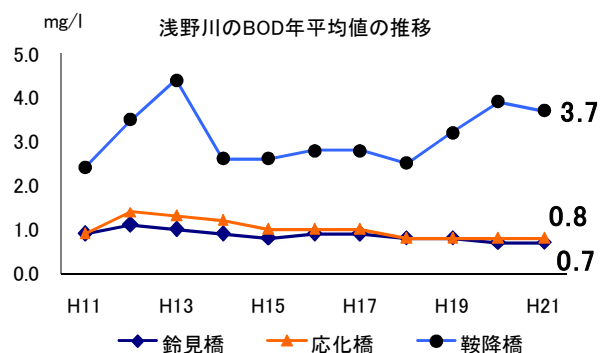
金沢市では、水質状況を監視するため、6つの主要河川、20の用排水路における51地点及び海域の6地点で、定期的に水質調査を行っています。

犀川、伏見川



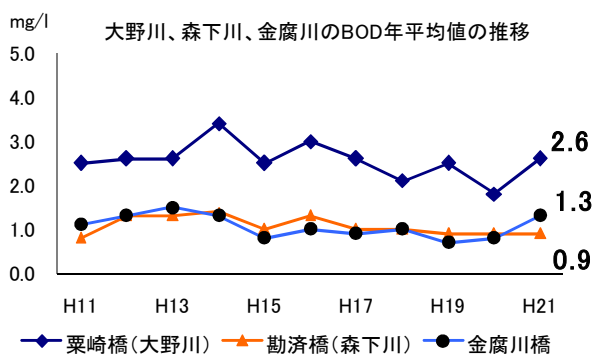
・犀川は、伏見川との合流点から上流では、毎年、きれいな水質が保たれています。合流点から下流では伏見川の水質に影響されますが、年々きれいになっています。

浅野川



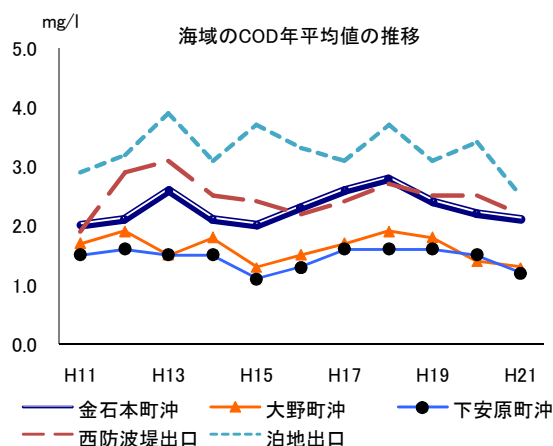
・浅野川は、北陸本線から上流では、毎年、きれいな水が保たれています。下流域の鞍降橋では、平成19年度～21年度は環境基準を達成できませんでした。

大野川、森下川、金腐川



・河北潟と金沢港を結ぶ大野川は、河北潟の水質に影響されるため、毎年水質が変動していますが、環境基準は達成しています。

海域



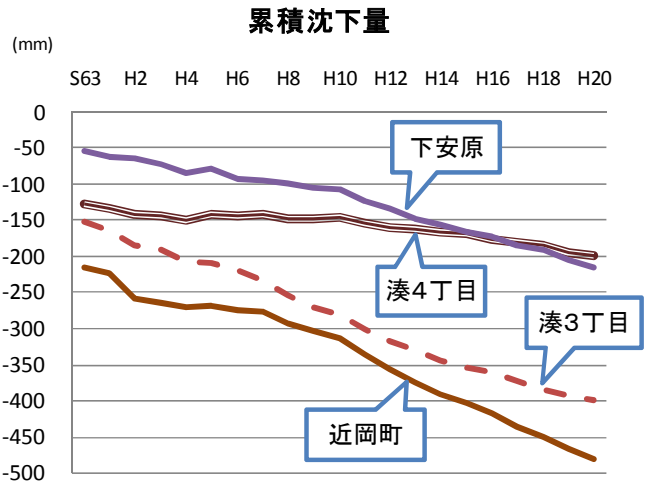
・海域においては、いずれも環境基準を達成しています。

BOD：川の水質汚濁の度合いを示すものです。この数値が大きいほど汚れていることになります。
COD：潟・池沼・海の汚れの度合いを示すものです。この数値が大きいほど汚れていることになります。

地盤沈下

金沢市における地盤沈下

金沢市内では、昭和49年から地表面の標高の調査（水準測量）が行われており、その結果、最も大きな沈下が観測されているのは、近岡町で、累積沈下量は、34年間で480mmに達しています。このほかにも、海側の沖積粘土層が厚く堆積しているところで、沈下量が大きくなっています。

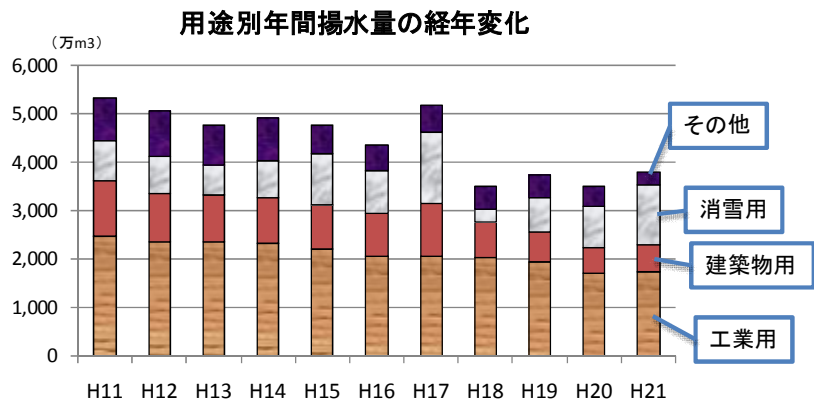


地下水揚水と地盤沈下

地盤沈下は、地下水を短時間に大量に汲み上げたとき、地層の中の帯水層にある水が減ることに伴い、周囲の粘土層に含まれる水分が吸い取られるため、地盤が収縮して、地表面が徐々に沈んでいく現象をいいます。

金沢市の地盤沈下の主要因は、「冬季消雪用に短時間に集中して大量に地下水を揚水するため」といわれています（「地下水の適正な利用について一現状の総括と提言」(H18.2) より）。

金沢市の地下水揚水量は、経年的にみると減少傾向ですが、平成17年度のように、降雪量が多い年には、消雪用の地下水がたくさん使用されています。



金沢市の地盤沈下を防ぐために

金沢市では、地下水揚水による地盤沈下などの障害が深刻化することを防止するため、平成20年3月に「金沢市における地下水の適正な利用及び保全に関する条例」を制定し（H21.4 施行）、新たに消雪用井戸を設けることを規制することとしました。そのほか、現在使用している消雪用井戸の揚水量を少なくすることや地下水のかん養などの取り組みも実施しています。

第3章

金沢市環境基本計画について

環境基本計画とは

金沢市で生活や活動を行う人々が、環境保全に関連する行動を進める際の基本的な方向を示すものであり、本市における環境保全に関する最も基本的かつ総合的な計画です。

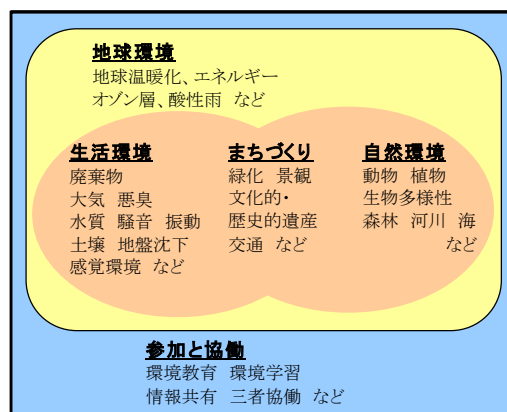
計画の範囲

市民、市内の事業者、市を含め、市内に來訪する全ての人を対象とします。

計画の期間

平成 21 年(2009 年) 4 月から平成 31 年(2019 年) 3 月までの 10 年間とします。

計画の基本目標



基本理念：持続可能な都市「金沢」をつくる

基本目標Ⅰ 潤いのある都市「金沢」をつくる

金沢の財産である自然、歴史、文化を守り伝えていくために、人と自然が共生し、緑や水、歴史や文化を生かしたまちづくりに努め、潤いのある都市をつくる。

基本目標Ⅱ 環境への負荷が少ない都市「金沢」をつくる

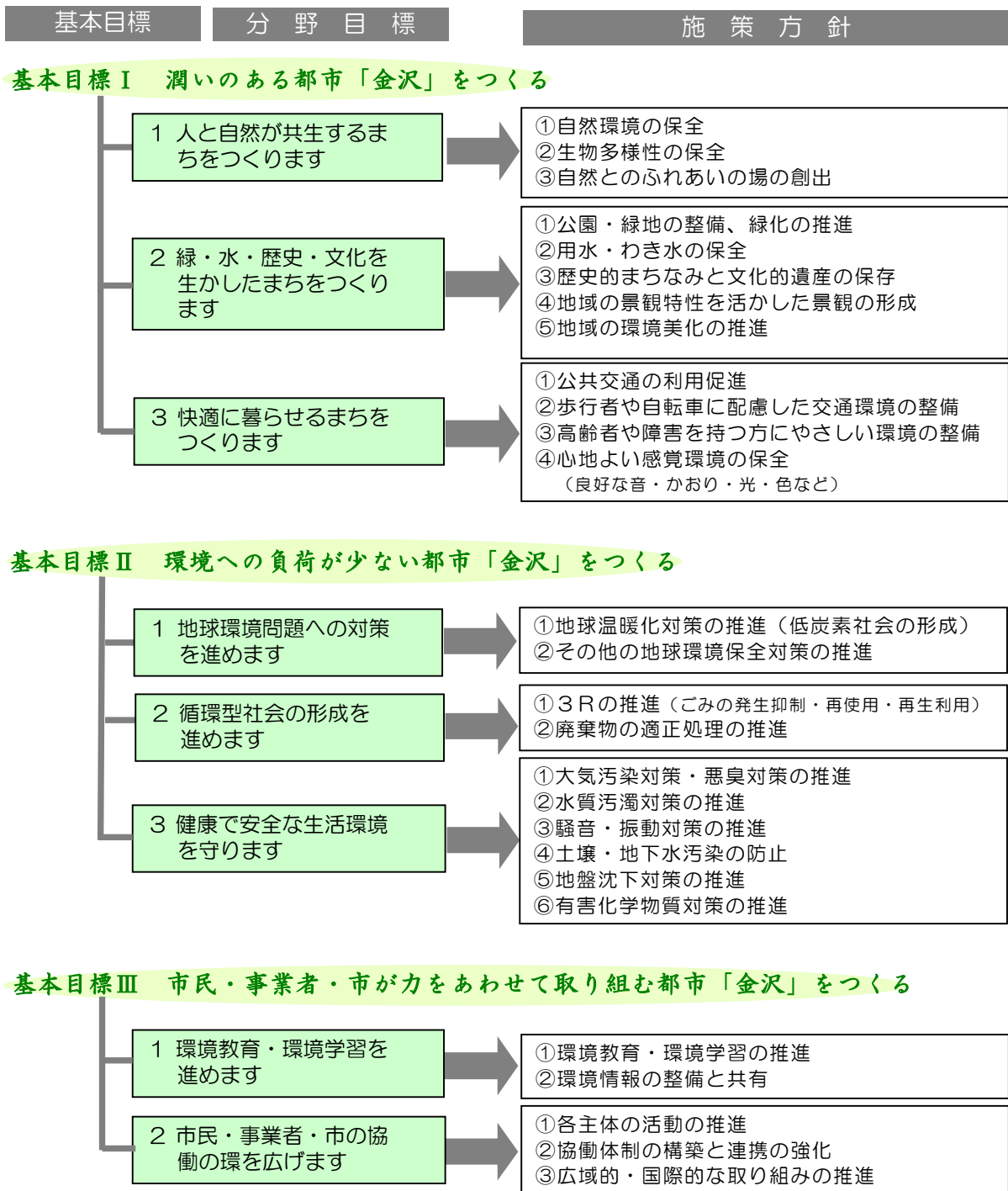
自然の浄化能力や循環能力を超えた環境負荷をもたらす生活や、産業のあり方を見直すことによって、低炭素・循環型社会を構築し、環境への負荷が少ない都市をつくる。

基本目標Ⅲ 市民・事業者・市が力をあわせて取り組む都市「金沢」をつくる

地域や世代の枠を越えた活動を積極的に進め、市民・事業者・市が力をあわせて取り組む都市をつくる。

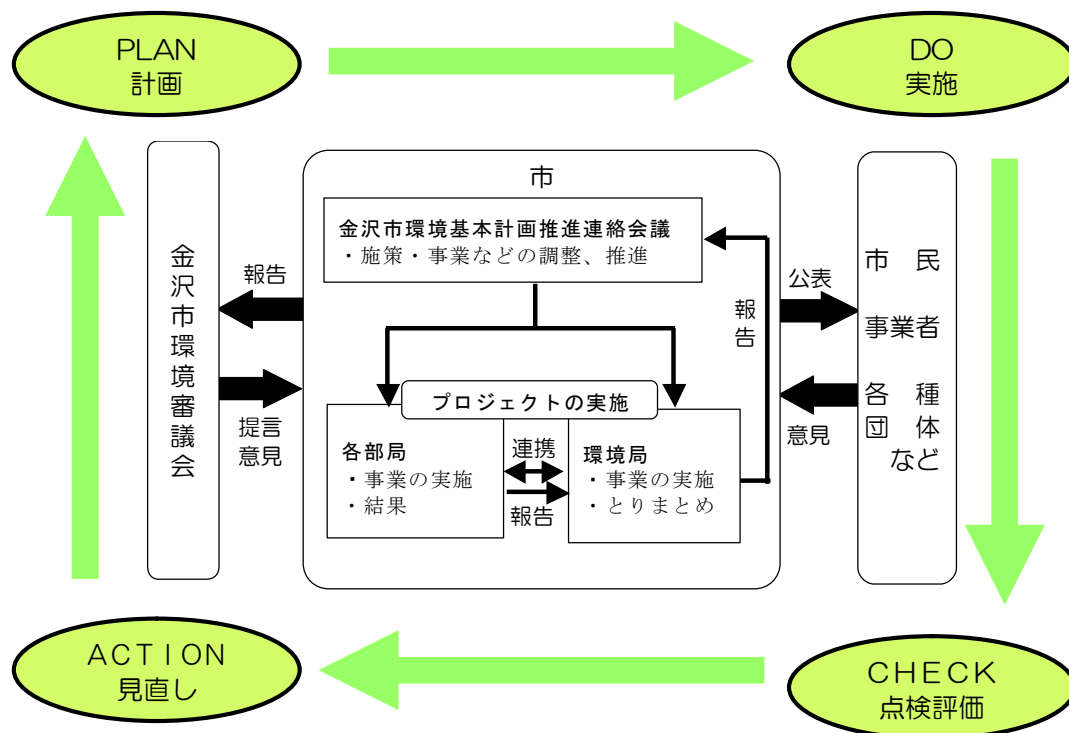
計画の施策方針

基本理念：持続可能な都市「金沢」をつくる



計画の進行管理

本計画の着実な推進を図るため、「金沢市環境基本計画推進連絡会議」を設置し、各部署が連携を図り、環境保全施策を進めていきます。また、市における各施策や市民・事業者の各主体の取組状況を定期的に把握するとともに、それらを評価し、適切な見直しを図っていきます。



この計画を着実に推進し、持続可能な都市「金沢」をつくるためには、市民・事業者・市など全ての主体が自らの責任と役割を認識し、各主体間が連携・協力しながら環境保全活動に取り組んでいく必要があります。

第4章

環境施策の現状

本章は、「金沢市環境基本計画（第2次）」に掲げた数値目標項目と数値管理項目の進捗状況や施策の実施状況について整理したものです。

次ページ以降、それぞれの施策方針ごとに、環境基本計画に掲げた市の施策を「●」で、また、その施策に対する市の取り組みを「・」で示しています。なお、末尾の下線部は、取り組みの実績、（ ）内は、平成21年度の担当課所名であり、同一の施策については、2回目から〔再掲〕としています。

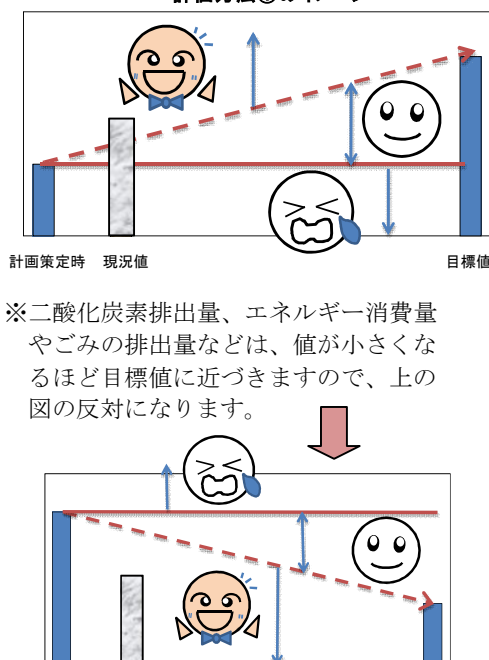
進捗状況の評価方法

■評価方法①

数値目標を掲げた項目について、それぞれの達成状況を下記のとおり評価します。
（評価方法②以外の項目）

目標値に順調に近づいている 現況値が、計画策定時の値と目標値を結んだ直線に達している	
計画策定時より良好になっている 現況値が、計画策定時の値より良好になっているが、計画策定時の値と目標値を結んだ直線に達していない	
目標値から遠ざかっている 現況値が計画策定時の値よりも悪くなっている	

評価方法①のイメージ



■評価方法②

大気、水質、騒音、地下水、ダイオキシン類については、目標年度に、計画策定時の過去5年平均値以下になることと、各地点（測定局）で環境基準を達成することを目標としています。これらの項目については、右記のとおり評価します。

環境基準を達成し、かつ現況値が目標値以下	
環境基準を達成しているが、現況値が目標値を超えている	
環境基準を達成していない 環境基準を超えた地点（測定局）が一つでもあった場合	

基本目標Ⅰ 潤いのある都市「金沢」をつくる

分野目標1 人と自然が共生するまちをつくりまします

数値目標指標	計画策定時	現況値	目標値	進捗状況
自然環境保全区域・自然環境保全協定地域数	5箇所 (H20年度末)	4箇所 (H21年度末)	8箇所 (H30年度末)	
森林の整備面積(人工林の伐採など)	362ha/年 (H19年度)	369ha/年 (H21年度)	420ha/年 (H27年度)	
地域住民などの参加による農地等の保全活動面積	1,320ha/年 (H19年度)	1,320ha/年 (H21年度)	1,500ha/年 (H27年度)	

施策方針① 自然環境の保全

●海浜植物や営巣する鳥類を保護します。

- ・シロチドリの営巣地の保護活動を実施 (環境政策課)

●海岸林のマツ枯れ対策を実施します。

- ・海岸部6地区においてボランティアによる抵抗性マツの植栽と防風柵の設置
植栽本数：抵抗性マツ2,000本
- ・野田山、卯辰山、海岸松林等を保護するため、伐倒駆除、樹幹注入などにより松くい被害を防除 (森林再生課)

●ふれあいの森などの整備活用を図ります。

- ・栗崎地区保安林において、立ち枯れ樹木の撤去・抜根、常緑樹の植樹 (森林再生課)

●担い手農家への斡旋、市民農園の整備など、遊休農地の有効活用について検討します。



- ・中山間地域における耕作放棄地利活用計画の策定
策定地区：5地区 (農業総務課)
- ・金沢農業大学校修了生に、遊休農地を斡旋し利用を促進
斡旋箇所：2箇所 (農業センター)

←農業大学校の活動の様子

●農業後継者の育成を推進します。

- ・認定農業者及び集落営農組織の育成、新規就農者、企業等の農業参入のための農地確保等により就農を支援 新規就農者：14経営体(農業大学校修了生除く) (農業総務課)
- ・金沢農業大学校を運営し、新たな農業の担い手を育成 新規就農者：9名 (農業センター)

●地域ぐるみで行う農地保全活動を推進します。

- ・中山間地域等直接支払制度及び農地・水・環境保全向上対策事業による集落ぐるみの農地、農道、水路等の農業生産活動の実施 農地保全活動面積：1,320ha (農業総務課)

●斜面緑地保全区域の指定により斜面緑地の保全を図ります。

- ・斜面緑地保全区域内の開発に対し、緑地保全の技術的助言・指導を実施。また、高木の植栽等へ助成 助言・指導件数：68件、助成件数：3件 (景観政策課)

●多自然川づくりの導入により水生生物の生育・生息空間を確保するなど、身近な自然の回復に努めます。

- ・河川の改修工事の際、自然に配慮した材料・工法を選択
柳瀬川の魚巣ブロック設置区間：128m (内水整備課)

●森林整備の担い手を育成します。

- ・金沢林業大学校を運営し、新たな林業の担い手を育成 研修生：18名

●ふるさと森づくり協定により民有林の再生整備を支援します。

- ・人工林を整備するための間伐や枝打ち、天然生林を再生するための老齢木伐採や荒廃竹林伐採等に対し助成 整備面積：52ha (森林再生課)

数値管理項目	現況値
森林面積	28,147ha (H20年度末)
ふるさと森づくり協定締結地区数	99地区 (H21年度末)

●市民と企業の森づくり活動を推進します。

- ・市民参加の森づくり活動を支援するため「森づくりサポートバンク」を設置
- ・市民や団体、企業に対し、森づくりの活動の場の提供（金沢北の森・内川源流の森・上辰巳いたやの森ほか）
- ・市民や団体、企業に対し、技術的支援の実施（森づくり専門員派遣、プログラム作り支援、道具の貸し出しほか）
- ・CO₂吸収量の認証など、市民や団体、企業の森づくり活動のPR (森林再生課)

●金沢産材の利活用を推進します。

- ・金沢産スギ柱（50本以上）を使用して住宅を建てた市民に対し、木の家づくり奨励金を交付 助成件数：105件
- ・小学校の床や壁の一部を金沢産材に取り替え
実施校：味噌蔵小学校（多目的ホールの床、壁）、伏見台小学校（音楽室の床）
- ・市の公共事業に間伐材を利用（花壇柵、ベンチ、看板など） (森林再生課)

●石川県立自然公園の指定、金沢市自然環境保全区域などの指定により生態系を保護します。

- ・金沢市自然環境保全区域における工作物の設置、土地の形質変更等の行為を制限

(環境政策課)

●保安林制度の活用により水源かん養など公益的機能の向上を図ります。

- ・水源環境保全協定を締結した植林用地で、除草等の維持管理を実施
- ・水源保全区域内を巡視し、ごみの処理及び水源保全啓発看板の清掃等を実施(上水発電課)

●石川県自然環境保全地域の指定により特有の動植物の保護を図ります。

[実績無し]

●『金沢市公共事業等環境配慮制度』などに基づき、自然環境に配慮した事業を行います。

- ・金沢市公共事業等環境配慮制度に基づき事業課と協議を実施し、適宜、意見を提出

意見書の提出件数：33件

- ・「ワシタカ検討会」や「金沢市新廃棄物埋立場環境アセスアドバイザー会議」を開催

[再掲]

(環境政策課)

金沢市公共事業等環境配慮制度とは？

本市の行う公共事業による自然環境等への影響をできるだけ少ないものにするため、公共事業では自然環境等に配慮した工法を取り入れることを定めた制度です。

●環境配慮型ブロックマット



コンクリートのブロックがあっても、大きくなれるね

●小動物移動用トンネル



移動経路が分断されるのを防ぐため、道路下に小動物移動用のトンネルを設置。



車にひかれる心配がないから、これで安心して道路を渡れるよ！

●金沢市自然環境保全区域や市指定天然記念物の適切な保全・管理を図るとともに、新たな指定に努めます。

- ・平栗いこいの森で除草清掃、施設管理、トイレ清掃等を「平栗いこいの森振興会」に委託し、きめ細かな管理とカタクリ群生等の保全を実施 (森林再生課)
- ・石川県指定天然記念物の「下涌波のモウソウキンメイチク林」など、市内の指定文化財(記念物)の保存管理に対し奨励金を交付 交付件数:13件 (文化財保護課)
- ・国見山自然環境保全区域、平栗自然環境保全区域、戸室地区自然環境保全協定締結地区における、行為の届出制度等による適切な保全と管理を実施 (環境政策課)

＜市内で指定されている地域・公園＞

石川県菊水自然環境保全地域

石川県犀川源流自然環境保全地域

医王山県立自然公園

平栗自然環境保全区域

国見山自然環境保全区域

内川地区(自然環境保全協定)

戸室地区(自然環境保全協定)

左記の表のようなすぐれた自然が残っている場所を保全区域などに指定し、むやみに開発されないように守っています。

施策方針② 生物多様性の保全

●自然環境調査を実施し、野生動植物の分布、生息・生育環境など生態系の現状を把握します。

- ・指標生物調査(ジョロウグモ、ホタル)の実施 (環境政策課)

●けがや病気の野生動物(鳥獣)の保護に努めます。

- ・傷病鳥獣の救護 救護件数:51件 (環境政策課)

●有害鳥獣捕獲許可制度の適切な運用に努めます。

- ・金沢城ねぐらカラス個体数調査を実施 (環境政策課)

●外来生物の調査を行い、対策を検討し、在来種への悪影響の抑制に努めます。

- ・外来セミ駆除手法について検討を実施
- ・専門家を交えた「生物多様性保全検討会」を開催 (環境政策課)

●希少な動植物の現況を調査し、その保全に努めます。

- ・「ワシタカ検討会」や「金沢市新廃棄物埋立場環境アセスアドバイザー会議」を開催
- ・ホタル生息環境を整備 (環境政策課)

●大学などの研究機関と連携した、調査、保全対策などに努めます。

- ・国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットと連携して、「金沢まちなか自然学校」を開催し、自然環境に配慮できる人材を養成 受講人数：26人
(環境政策課)

施策方針 ③ 自然とのふれあいの場の創出

●キゴ山ふれあいの里などの自然体験施設の整備と活用に努めます。

- ・市民ふれあい農園の設置 設置箇所：11箇所(69区間) (農業総務課)
- ・心のゆとりや自然共生意識を醸成するため、トレッキング、キノコ探し、野鳥観察、山菜料理教室などを実施 実施回数：12回、参加人数：259人 (生涯学習課(キゴ山ふれあいの里))

●こなん水辺公園の利用促進などにより、河北潟を市民に身近な存在にします。

- ・こなん水辺公園において「こなん水辺楽校」を開校し、観察会、稲作体験等を開催
(緑と花の課)

●自然とふれあう体験的な学習の充実に努めます。

- ・自然に親しむ心を育むため、親子自然体験塾等を開催 (生涯学習課(少年自然の家))

●市民参加による自然環境調査や自然観察会などを開催します。

- ・天体観察や天体に関する講義などを通じ、宇宙にふれて未知への探求心を育むため、キゴ山宇宙塾等を実施 参加人数：「キゴ山宇宙塾」延べ88人、「キゴ山ジュニア宇宙塾」30人、「親子でスターウオッチング」87人(31家族)、「星見の日」775人、「日食観望会」508人
(生涯学習課(キゴ山天体観察センター))

- ・四季を通じた自然観察会開催 (環境政策課)

四季を通じた自然観察会	場所	内容
春の自然観察会	平栗いこいの森	カタクリとギフチョウ
夏の親子自然教室	内川スポーツ広場付近の河川敷	川の生き物観察
秋のまちなか自然探訪	本多の森公園	本多の森で聞く虫の調べ
冬の自然観察会	こなん水辺公園	簡単！バードウォッチング



夏の「川の生き物観察」の様子
※きれいな水に生息するカワゲラやヘビトンボが多く採取できました。

数値管理項目	現況値
自然観察会への参加者数	123人 (H21年度)

- ・市民ボランティア団体である白鳥路ホテル友の会、金沢ホテルの会と協働し白鳥路ホテル観賞の夕べを開催 来訪者人数：6,000人、最大ホテル数：100匹
(環境政策課)

●自然に関する情報を提供します。

- ・ホタルマップの作成 作成部数：2,500部 (環境政策課)

●グリーンツーリズムやエコツーリズムを推進します。

- ・棚田や果樹等のオーナー制等による農山村との交流を促進
オーナー制受け入れ箇所数：4箇所 (農業総務課)

分野目標2 緑・水・文化を生かしたまちをつくります

数値目標指標	計画策定時	現況値	目標値	進捗状況
市街化区域の緑被率（自然環境地率）	20.3% (H19年度末)	20.3% (H19年度末※)	25%以上 (H37年度末)	—
市民一人当たりの都市公園等面積	20.01㎡ (H19年度末)	20.26㎡ (H21年度末)	25㎡以上 (H37年度末)	😊

※緑被率は、毎年度調査を行っていないため、計画策定時の値を現況値とします。

施策方針 ①公園・緑地の整備、緑化の推進

●緑被率（自然環境地率）が低い区域に緑化地域制度や地区計画による緑化率規制制度の導入を検討します。

〔検討中〕

●屋上緑化や壁面緑化の手法により、中心市街地の緑化を推進します。

- ・中心市街地の屋上、壁面等緑化へ助成 助成件数：1件 (緑と花の課)
- ・住宅地の緑化、景観向上を推進するため、「まちなか住宅建築奨励金」、「いい街金沢住まいづくり奨励金」の交付の認定条件に緑被率を設定

まちなか住宅建築奨励金の交付戸数：66戸、いい街金沢住まいづくり奨励金の交付戸数：107戸

(住宅政策課)

●お寺や神社、住宅に残されている樹林や樹木を保存樹・保存樹林、景観樹の指定により保全を図ります。

- ・金沢市保存樹、保存樹林、景観樹等の指定により寺社や民有地に残された巨樹・樹林を保全 (緑と花の課)



数値管理項目	現況値
保存樹・保存樹林数 (景観樹・景観樹林含む)	保存樹等 …136本 保存樹林等…55箇所 (H21年度末)

←金沢市指定保存樹である

慶恩寺のシダレザクラ

●由緒ある庭園の保全に努めます

- ・歴史的由緒のある庭園を文化財に指定することを視野に詳細調査を実施

調査庭園：野村家庭園

- ・県指定名勝「持明院の妙蓮生育地」の復旧及び市指定名勝「辻家庭園」、「松風閣庭園」の修理に対し助成
(文化財保護課)

●市民提案型公園や地域の自然環境を活かした、特色ある公園づくりを進めます。

- ・大乘寺丘陵総合公園（仮称）やこなん水辺公園
など特色のある公園の整備や活用を促進

(緑と花の課)



大乘寺丘陵総合公園（仮称）完成予想図→

●都市防災活動拠点としての機能に配慮しながら、都市基幹公園の整備をします。

- ・四十万市民広場（仮称）の整備

(緑と花の課)

●公共施設の敷地内においては周辺の自然環境に配慮した緑化に努めます。

- ・児童相談所一時保護所の建設において外構工事に常緑樹を植栽するなど緑化を推進

(教育プラザ富樫（こども総合相談センター）)

●地区計画・まちづくり協定の導入により住宅地、商業地、工場地の緑化を促進します。

- ・地区計画・まちづくり協定に「生垣の奨励」などの項目を設け、緑化を推進

地区計画の締結件数：6件（累計）、まちづくり協定の締結件数：2件

(都市計画課)

- ・工業団地等に進出する企業と環境及び景観に関する協定を締結し、企業が行う緑化事業
に対して「緑の工業団地等推進事業助成金」を交付 助成件数：2件

- ・「金沢市企業立地の促進に係る工場立地法の特例に関する条例」において、緑化の質的な
充実に努めるよう規定を設け、高木の活用を推奨するなど質の高い緑地整備を推進

(企業立地課)

●まちなかの貴重な緑地を保全・整備します。

- ・犀川や斜面緑地と調和した良好な都市景観を創出するため、桜橋詰両岸に緑地を整備

●犀川、浅野川周辺の河岸段丘や斜面緑地の保全、西部緑道の整備などにより、山～街～海を結ぶ緑のネットワークを保全します。

- ・特別緑地保全地区を指定し、維持管理者に対し支援 助成件数：66件

- ・西部緑道犀川拠点広場を整備

(緑と花の課)

●市民・市民団体・事業者などと協力して緑化活動を推進します。

- ・ボランティアサポートプログラムの実施により、地域住民（商店街）・国・市の協働によるまちなか（南町、香林坊、片町）の花苗プランター維持管理を推進
- ・卯辰山公園の伐採した竹林跡地に、公募の市民によるモミジの植栽

- ・落葉リサイクルデー（勤労感謝の日）に、寺社の保存樹林において、地域住民と市民ボランティアによる落葉の回収と肥料としてのリサイクルを実施



落ち葉リサイクルデーの活動の様子→

- ・「緑を育て金沢を美しくする会」の事務局として、活動を支援
- ・「まちづくり財団」と連携し、民有地の緑化、緑化思想の普及啓発事業を実施

実施事業：民有地緑化助成、緑化フェスティバル開催、各種市民植樹開催など

（緑と花の課）

●公園や街路樹に在来種を活用するなど緑の質の向上に努めます。

- ・まちづくり財団と連携し、小学生による在来種の種まきを実施

（緑と花の課）

●街路樹などの都市樹木害虫駆除は薬剤使用を抑えた手法で行います。

- ・都市樹木害虫駆除の初期防除に重点を置き、効率的な防除（捕殺または薬剤）を実施

施策方針② 湧き水、用水の保全

●架橋の制限などにより、用水の開きょ化を推進します。

- ・「金沢市法定外公共物管理条例」により水路の架橋を規制し、開きょ化を推進

（内水整備課）

●用水の年間通水や清掃を行い、清流の確保に努めます。

- ・辰巳用水、鞍月用水、大野庄用水の清掃を定期的実施

（内水整備課）

●用水沿いへの植栽や散策路の整備などを行い親水空間の整備を図ります。

- ・河原市用水沿いの散策路の整備、大野庄用水の水路等の整備を実施

（農業総務課）

●地域住民との協働により、わき水を保全します。

〔実績無し〕

数値管理項目	現況値
湧き水の地域保存会数	無し（H21 年度末）

施策方針③ 歴史的まちなみと文化的景観の保全

●文化財の指定・登録の推進などにより、歴史遺産を保存・活用します。

- ・辰巳用水が国史跡に指定され（H22.2）、文化財としての保護を図るため保存管理・修復計画の策定に向けて崩落箇所などの詳細調査を実施（文化財保護課）

数値管理項目	現況値
指定文化財総数	386 件（H22.5 現在）

●歴史的なまちなみを保全し、歴史的建造物の積極的な保存と活用を図ります。

- ・国指定重要文化財「成巽閣」こけら葺き屋根ほか有形文化財建造物、指定保存対象物の保全、修復に助成（文化財保護課）
- ・旧江戸村内にあった文化財を含む歴史的建造物を湯涌みどりの里隣地に移築
- ・伝統的建造物の修復事業に助成 助成件数：8 件（歴史建造物整備課）
- ・「金沢市景観条例指定区域」における寺社の土塀、山門の修繕工事等に対し助成 助成件数：3 件
- ・「こまちなみ保全区域」における建築物修繕、保存建築物修復等に対し助成 助成件数：3 件（歴史都市推進室）



旧江戸村施設から移設された茅葺き農家群

●歴史的な坂道、小路、広見を整備するなど、まちなかを楽しく歩けるようにします。

- ・寺町寺院群を散策できる道路整備工事を実施 整備区間：120m（歴史建造物整備課）

●沿道景観の向上のため、生け垣や板塀・土塀などの整備に対して助成します。

- ・伝統環境保存区域などの区域内において、良好な沿道景観（都市景観）を形成するため、土塀・板塀・生垣・擁壁等による修景に対し助成 助成件数：10 件（景観政策課）

●環境にやさしく季節感あふれる暮らしの実践を啓発します。

- ・加賀野菜など地場農産物の地産地消を中心とした啓発を実施
- ・加賀野菜希少品目の栽培技術継承と生産拡大を推進 実証圃設置：11 箇所（農業センター）

●金沢産食材をブランド化し、販売促進を行います。

- ・加賀野菜取扱店の登録及び加賀野菜加工品の認証を実施
取扱店：141 店、認証加工品：36 品（農業総務課）

●金沢産食材を使った季節料理、お祭り料理などの郷土料理や伝統食を伝承します。

- ・金沢こども料理塾、おやこ伝統食教室、加賀野菜簡単朝食メニューコンクールを開催
開催回数：49 回（近江町交流プラザ）
- ・加賀野菜など地場農産物を使用した、市民対象の料理教室や加工講習会を実施
開催回数：7 回、参加人数：196 人（農業センター）

●職人大学校や市民講座の充実により伝統技術、伝統工芸、伝統行事、伝統芸能の伝承と振興を進めます。

- ・金沢工芸子ども塾、金沢素囃子子ども塾、加賀宝生子ども塾の開催 (文化政策課)
- ・金沢職人大学校における子どもマイスタースクールや市民公開講座の開催
子どもマイスタースクール開催回数：25回、市民公開講座参加人数：77人
(歴史建造物整備課(職人大学校))
- ・伝統芸能の伝習者、民俗芸能伝習団体へ奨励金を交付 交付件数：20件
- ・市指定無形文化財「加賀万歳」の後継者を育成する練習塾を開催 (文化財保護課)

施策方針④ 地域の景観特性を活かした景観の形成

●伝統環境保存区域、近代的都市景観創出区域、伝統環境調和区域における景観形成基準に応じた景観誘導を行います。

- ・景観形成基準に基づき、周辺の環境と調和した景観形成を図るよう、指導・助言を実施
指導・助成件数 389件 (景観政策課)

●沿道の修景整備、無電柱化などを進めます。

- ・大手町中町通りにおいて、歩行者空間の確保と魅力ある景観を創出するため、道路修景工事を実施
整備区間：150m (歴史建造物整備課)
- ・無電柱化を推進 整備区間：武蔵森山線ほか
(歴史建造物整備課、市街地再生課、道路建設課)



無電柱化した金沢駅前

●親水性護岸の整備や周辺景観に配慮した水辺環境の整備を進めます。

- ・親水性護岸の整備や周辺景観に配慮した施設整備などによって良好な水辺環境を創出
護岸整備区間：507m (内水整備課)

●優れた公共建築物の建設、公共サインの設置に努めます。

- ・「金沢市公的サインマニュアル(改訂版)」に基づき、計画的に公的サインの整備を実施
整備件数:45件 (景観政策課)

●屋外広告物の適正な規制と誘導を行います。

- ・金沢のまちなみにふさわしい広告景観の形成を図るため、屋外広告物審査会による色彩・デザイン等の審査・指導を実施 (景観政策課)

●美しい景観の形成に貢献する優れた建築物や広告物などを表彰します。

- ・金沢にふさわしい都市景観の創出に貢献した広告物を表彰 (景観政策課)

金沢市まちなみ広告景観賞	金沢景観協力賞
片町商店街振興組合	西インター大通り景観形成協議会
医療法人社団康仁会 金沢たまごクリニック	諸江通り景観形成協議会
堅町商店街振興組組合	



片町商店街振興組合の
片町商店街フラッグ

●卯辰山、大乘寺丘陵などから、市内を見渡せる市街地の景観の保全を図ります。

- ・金沢の眺望景観が良好な高尾城趾周辺において「金沢見晴らし台」を整備（森林再生課）
- ・眺望景観保全基準に基づき、眺望景観の保全を図るよう指導・助言を実施
指導・助言件数：5 件（景観政策課）

●市街地の背景となる河岸段丘や丘陵地を、風致地区や斜面緑地保全区域として保全し、補助制度により維持管理を促進します。

- ・斜面緑地保全区域内の開発に対し、緑地保全の技術的助言・指導を実施。また、高木の植栽等へ助成 助言・指導件数：68 件、助成件数：3 件〔再掲 P21〕（景観政策課）
- ・特別緑地保全地区を指定することにより、建築行為等を制限。また、維持管理者に対し支援 助成件数：66 件〔再掲 P26〕（緑と花の課）

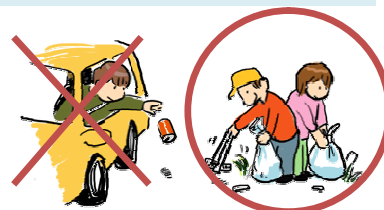
施策方針⑤ 地域環境美化の推進

●喫煙マナーを向上させるための啓発活動を行います。

- ・喫煙マナーを向上させるための啓発活動を実施（市民参画課）

●空き缶・たばこの吸い殻などのポイ捨て防止を呼びかけます。

- ・学校、地域、会社等から「グッドマナー宣言団体」を募集
宣言団体：15 団体
- ・「マナーをよくするかなざわ市民会議」の運営支援などを通して市民のグッドマナー向上を啓発（市民参画課）



●市民、事業者との協働により地域や海辺、川辺の清掃活動を推進します。

- ・海岸清掃活動「クリーンビーチ in かなざわ」（5 月 31 日実施）を支援し、河川、海岸のごみを回収 参加人数：約 5,000 人
- ・「全市一斉美化清掃」（主催：金沢市町会連合会）の活動を支援し、市民の環境美化意識の向上を推進（リサイクル推進課）
- ・「公園マナーアップ清掃活動」として、卯辰山公園で地域住民による清掃活動を実施（緑と花の課）

数値管理項目	現況値
川、海岸などのボランティア清掃協力者数	11,837 人（H21 年度）
公園愛護、里親団体数	公園愛護団体 337 団体 里親団体数 19 団体（H21 年度末）

●廃棄物対策推進員や不法投棄防止対策員と協力し、不法投棄の防止と地域の美化を促進します。

- ・不法投棄防止対策員による山間部・海岸部の定期的巡回を実施 対策員：32 人
- ・不法投棄監視パトロール員による監視パトロールを実施 パトロール員：10 人（環境指導課）

分野目標 3 快適に暮らせるまちをつくります

施策方針① 公共交通の利用促進

●新しい交通システムの導入の検討を行います。

- ・新しい交通システムの導入に向け、各種交通実験を行いながら、公共交通を優先したハード・ソフト両面の環境整備を段階的に実施（森本駅周辺パーク・アンド・ライド実証実験ほか）（交通政策課）

●まちなかのバス交通について利便性を高め、快適に利用できる環境を整えます。

- ・新幹線対応型新バスシステム”まちなかシャトル”の導入に向け、平日の運行実験や各種検討調査を実施 まちなかシャトル利用者数 143,794 人（一日当たり 1,179 人）（交通政策課）

数値管理項目	現況値
公共交通利用者数 （市内バス路線利用者数）	市内線 21,352,460 人 市外線 4,570,725 人（H21 年度）

- ・金沢ふらっとバスを 3 台更新するとともに、金沢ふらっとバス利用促進検討委員会で利用促進策を検討（歩ける環境推進課）



←金沢ふらっとバス

数値管理項目	現況値
金沢ふらっとバスの乗車人数	4 路線 789,326 人 （H21 年度）

●IC カード (Ica) 及び金沢エコポイントの、更なる普及啓発を図ります。

- ・金沢エコポイントシステムの普及啓発のためのキャンペーンを実施
開催回数：2 回、実施場所：金沢駅、武蔵ヶ辻、香林坊（交通政策課）

●主要な公共交通路線の沿線でパーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライドを推進します。

- ・通勤時及び観光期におけるパーク・アンド・ライドの実施（交通政策課）

数値管理項目	現況値
パーク・アンド・ライド利用者数	観光期 (H21.5) : 6,202 人 [2,113 台] 通勤時 : 230 人 (H21 年度末)
駐輪場の設置箇所数	駐輪場 44 箇所 [うち、市営駐輪場 35 箇所] (H21 年度末)

施策方針② 歩行者や自転車に配慮した交通環境の整備

●快適に歩ける歩道、細街路の整備を推進します。

- ・街路整備時に、幅員 3 m 以上で段差を解消した歩道を整備

整備路線：橋場若宮線、東金沢駅通り線、三池高柳線

(道路建設課)

- ・歩道整備事業等により歩道の新設、改良を実施

(道路管理課)



●自転車の走りやすい道路環境の整備に努めます。

- ・「まちなか自転車利用環境向上計画策定委員会」で、まちなかの幹線道路と裏道からなる走行推奨ルートをするなど、走行環境整備に向けた基本的な方針を決定 (歩ける環境推進課)

●駐輪スペースの適正な配置について調査し、新たな設置に努めます。

- ・交通結節点 (駅、バス停)、公共公益施設、観光地、業務・商業地の周辺における駐輪スペースの配置について、「まちなか自転車利用環境向上計画策定委員会」で検討を実施

(歩ける環境推進課)

施策方針③ 高齢者や障害を持つ方にやさしい環境の整備

●段差を解消し、お年寄り、子供や車椅子の方などが安全に通ることができるバリアフリー歩道の整備を進めます。

- ・歩道の段差解消、フラット化及び誘導ブロックの設置

(道路管理課)

●除雪体制を整備するとともに、降雪に応じて迅速かつ適切な除雪を行います。

- ・金沢市道路除雪計画に基づき、適切に道路除雪を実施

(道路管理課)

●生活道路や歩道の除雪を市民と協力して進めます。

- ・冬期における降雪対策と市民の協力をチラシやホームページなどで啓発

(道路管理課)

●ノンステップバスの導入を支援します。

- ・交通事業者のノンステップバス購入に対し助成 助成件数：4 件

(交通政策課)



施策方針④ 心地よい感覚環境の保全

●快適な音風景を保全します。

[実績なし]

●季節や風情が感じられるかおり風景の発見調査を行います。

[実績なし]

●夜間景観に配慮した照明設備などの設置を促進します。

- ・夜間景観形成基準に基づき、個性豊かで魅力的な夜間景観の保全と創出を図るよう指導・

助言を実施 指導・助成件数：125 件

(道路管理課)

●建物を建設するときには、自然の光や風を活かした設計とします。

[実績なし]

基本目標Ⅱ 環境への負荷の少ない都市「金沢」をつくる

分野目標1 地球環境問題への対策を進めます

数値目標指標	計画策定時	現況値	目標値	進捗状況
金沢市全体の二酸化炭素の排出量	3,359 千 t-CO ₂ /年 (H18 年度)	3,367 千 t-CO ₂ /年 〔速報値〕(H20 年度)	1,343 千 t-CO ₂ /年 (H62 年度)	
金沢市全体のエネルギー消費量	39,344 百万 MJ/年 (H18 年度)	36,194 百万 MJ/年 〔速報値〕(H20 年度)	33,442 百万 MJ/年 (H32 年度)	
住宅用太陽光発電設備設置基数（累積）	450 基 (H20.5 月末現在)	613 基 (H21 年度末)	860 基 (H31 年度末)	

※金沢市全体の二酸化炭素の排出量及びエネルギー消費量の現況値（H20）は、算定に用いる統計データの一部が平成 22 年 10 月末現在末公表のため、速報値として扱います。また目標値については、計画策定時に基準とした平成 18 年度の値が見直されたため、修正を行っています。

施策方針① 地球温暖化対策の推進（低炭素社会の形成）

●里山林の再生整備により二酸化炭素の森林吸収量を確保します。

- ・金沢市営造林契約に基づき、雪起し、下刈、除伐、間伐、枝打ち、選木等の市営造林育林施策を実施 契約団地：834 団地
- ・人工林を整備するための間伐や枝打ち、天然生林を再生するための老齢木伐採や荒廃竹林伐採等に対し助成 整備面積：52ha〔再掲 P21〕（森林再生課）

●廃棄物発電、余熱利用及び下水污泥焼却廃熱の利用を推進します。

- ・東西クリーンセンターにおいて、廃棄物発電をするほか、焼却余熱を温水プール等に活用 発電電力量：西部クリーンセンター 11,440,900kWh、東部クリーンセンター 17,964,640kWh（施設管理課）
- ・污泥焼却炉の廃熱による温水を消化タンクの加温に利用 廃熱による温水の量：240,716m³
- ・下水消化タンクから発生する下水消化ガスを污泥焼却炉、ボイラーの燃料として利用 消化ガス使用量：城北水質管理センター1,995031m³、臨海水質管理センター302,401m³（水処理課）

●下水消化ガスの都市ガスへの利用を拡大します。

- ・下水消化ガスを都市ガスの原料として精製し、湊エネルギーセンターへ供給 供給量：419,546m³（水処理課（臨海水質管理センター））

●公共施設を建築する際、自然の光や風を活かした設計を行います。

〔実績無し〕

●公共施設に太陽光発電設備を設置するなど再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。

- ・北部地区ものづくり研修・交流会館（仮称）にハイブリット発電機（太陽光&風力）を設置（ものづくり政策課）
- ・公園へのソーラー時計塔、ソーラー照明を設置 設置基数：ソーラー時計2基（緑と花の課）
- ・5箇所の発電所において水力発電を継続 発生電力量：136,406MWh（上水・発電課）

数値管理項目	現況値
エネルギー自給率	5.8%（H21年度）

金沢市では、全国唯一の
市営水力発電事業を行っ
ています！

●公共施設に省エネルギー型照明器具など省エネ機器の導入を推進します。

- ・公共施設にLED照明を導入（環境政策課、緑と花の課）



←東部クリーンセンターに設置
したLED照明装置
※従来の蛍光灯と使用電力量が
比較できるモニターも設置しま
した！

LED照明設置施設	実績
東部クリーンセンター	302本
中央公民館長町館	
鶴寿園	
菊川町・森山町・三谷・ 四十万小学校	40基
金沢南総合運動公園 など10公園	

●環境負荷を抑えた製品などを調達します。

- ・市の公共事業に間伐材を利用（花壇柵、ベンチ、看板など）
〔再掲 P21〕（森林再生課）

学校などで使わ
れているよ！

かなりん→
（金沢産材マスコットキャラクター）



表小学校の金沢産材で作っ
たテーブルやベンチ

●公用車を更新するときは、できるだけ低公害車（クリーンエネルギー車）を導入します。

- ・公用車を天然ガス自動車に更新 更新台数：5台（全課）

●廃食用油を原料としたバイオディーゼル燃料を活用します。

〔実績無し〕

●まちなか区域に勤務する職員は、原則マイカー通勤を禁止します。

- ・「自家用車通勤自主規制実施要領」に基づき、職員のマイカー通勤の原則禁止、例外者の
パーク・アンド・ライド利用推進を周知（職員課）

●地域で取り組めるカーボン・オフセットについて研究します。

〔実績無し〕

●効果のあるヒートアイランド対策について検討します。

- ・金沢駅もてなしドーム、プレーゴ広場、近江町市場において、霧の気化熱を利用したド
ライミストを試験的に設置 噴霧エリアの気温が2～3℃低下（経営企画課）

●建築物の断熱化や長寿命化により、建築から廃棄までのトータルな省エネ化を促進します。

- ・河原市住宅の建物の長寿命化のため、給排水管の材質を変更、点検口の設置（市営住宅課）

●太陽光発電設備の設置や木質バイオマス燃料の活用など
再生可能エネルギーの導入を推進します。



- ・住宅用太陽光発電システムの設置に対して助成 助成件数：111 件
（※太陽光発電設備と併用するエコキュートの新たな設置に
対して助成 助成件数：56 件）
- ・木質ペレットストーブの設置に対して助成 助成件数：7 件（環境政策課）

●家庭用コージェネレーションの導入を促進します。

- ・ガスエンジン給湯器（通称「エコウィル」）の設置に対して助成 助成件数：33 件
（※潜熱回収型給湯器（通称「エコジョーズ」）の設置に対して助成 助成件数：412 件）
（環境政策課、営業開発課）

●環状道路の整備などにより、渋滞の緩和と物流の効率化を促進します。

- ・環状道路網を整備推進（内・中・外環状道路） 進捗率：81.7%
- ・疋田上荒屋線北安江高架橋を整備（北陸鉄道浅野川線との立体交差）（道路建設課）

●違法駐車に対する指導・啓発を強化します。

- ・違法駐車防止重点区域（国道 157 号線武蔵が辻～犀川大橋北詰間）における違法駐車車両、バス専用レーンを守らない車両への助言・指導を実施 助言・指導件数：8,062 件
（歩ける環境推進課）

●まちなか駐車場の適正配置を進めます。

- ・「金沢市駐車場適正配置条例」に基づく届出制度により、まちなか駐車場区域内での適正な駐車場の配置を推進 届出件数：4 件（交通政策課）

●道路交通情報システムなどにより駐車場情報を提供します。

- ・駐車場案内システム（案内板、インターネット、携帯電話等）による情報提供の実施
案内板：41 基、インターネット：137,052 件、携帯電話：11,402 件（交通政策課）

●市民や事業者の低公害車（クリーンエネルギー車）の導入を促進します。

- ・市場内を走行するフォークリフトの LPG や電動車両への改造、又は購入に対して助成
助成件数：リース 20 台、改造 2 台（中央卸売市場）
- ・民間企業等へ天然ガス自動車の普及を促進 導入台数：19 台（営業開発課）

数値管理項目	現況値
低公害車の導入台数	4,696 台（H21 年度末） 〔燃料種別が電気・CNG・ハイブリッドの登録自動車 台数の合計（出典：自動車検査登録情報協会）〕

●アイドリングストップなど、エコドライブを進めます。

- ・観光駐車場にアイドリングストップの啓発看板を設置 (観光交流課)

●天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、アイドリングストップ車などの低公害機能付きのバスの導入を支援します。

〔実績無し〕

●啓発リーフレットの配布や簡易電力表示器の貸出しを行うなど、家庭における省エネ活動を推進します。

- ・各種イベントや地球温暖化防止出前講座等において、啓発リーフレット・省エネ家計簿等を配布
- ・簡易電力表示器（エコワット）や啓発ビデオ等を貸し出し エコワット貸出件数：8件 (環境政策課)

●環境にやさしい買い物を推進します。

- ・レジ袋削減に関する協定を締結し、6月1日よりスーパー等でのレジ袋無料配布を中止 協定締結事業者：27事業者（172店舗）
- ・金沢らしいマイバッグの作成や市民フォーラムの開催によりマイバッグ持参を啓発 平成22年3月のマイバック等持参率：約90%
- ・環境にやさしい買い物キャンペーンを通じて、市民及び事業者に対し、環境負荷の少ない商品・サービスの提供・購入を啓発 店頭イベント実施回数：2回 (環境政策課)

●金沢産食材の給食への使用、直売所の設置など、地産地消を推進します。

- ・学校給食において、地元食材の利用を推進 利用率：31.4% (学校指導課)

数値管理項目	現況値
学校給食への金沢産農作物の使用品目数	28品目（H21年度）



- ・直売所の改修や新規開設等に対し助成 助成件数：1件 (農業総務課)

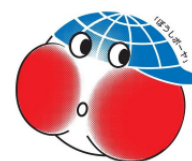
●省エネや新エネに関する情報を広く発信し、事業所における省エネ・新エネ導入を促進します。

- ・金沢エコ推進事業者ネットワークの活動を通じて、地球温暖化対策に有用な最新情報等を事業者提供 講演会回数：5回、参加事業者：92社
- ・事業者の地球温暖化防止実行計画の策定及び実行を支援すること等により、省エネ実践等を啓発 計画認定事業者：6社 (環境政策課)

●家庭や地域でできる省エネ活動について情報を提供します。

- ・地球温暖化防止出前講座の実施 開催回数：11回、参加人数：441人
- ・地球温暖化防止出前講座へ講師を派遣 開催回数：9回、参加人数：233人 (環境政策課)

「金沢市役所地球温暖化防止実行計画2005」の進捗状況



金沢市地球温暖化防止
マスコットキャラクター
「ぼーしボーヤ」

1. 計画の概要

- (1) 計画期間 平成17年度～22年度の6年間（平成21年度は5年目）
- (2) 基準年 平成15年度
- (3) 対象範囲 市の事務事業（市100%出資の法人（部外団体）を含む）

2. 数値目標の進捗状況

平成21年度の温室効果ガス排出量は70,923t-CO₂で、基準年の191,949t-CO₂を63.1%下回り、4年連続目標値の4.3%削減を達成しました。

項 目		基準年度	前年度	当 該 年 度		目 標 値	
		平成15年度	平成20年度	平成21年度	基準年度比 前年度比	平成22年度	基準年度比
(1) 温室効果ガス		191,949	71,164	70,923	▲ 63.1% ▲ 0.3%	183,749	▲ 4.3%
内訳	二酸化炭素	77,202	67,368	66,069	▲ 14.4% ▲ 1.9%	74,352	▲ 3.7%
	メタン	114,747	3,796	4,854	▲ 95.8% 27.9%	109,397	▲ 4.7%
(2) 可燃ごみ	kg	1,530,832	1,607,966	1,487,262	▲ 2.8% ▲ 7.5%	1,458,883	▲ 4.7%
(3) PPC用紙[A4換算]	枚	30,585,050	30,888,333	31,071,704	1.6% 0.6%	29,055,799	▲ 5.0%
(4) 水 道	m ³	1,641,589	1,475,891	1,413,426	▲ 13.9% ▲ 4.2%	1,592,341	▲ 3.0%

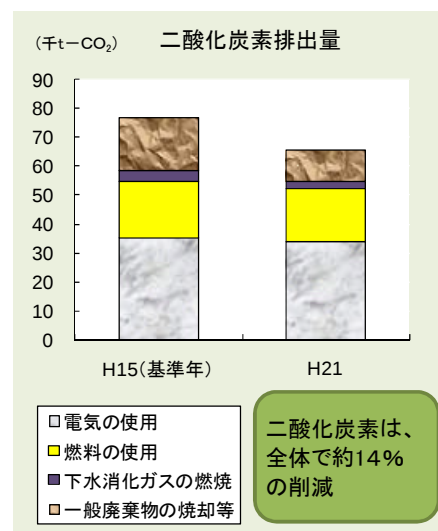
【温室効果ガス削減の主な原因】

〈二酸化炭素排出量〉

- ・廃プラスチック焼却量の減少
- ・下水消化ガスの都市ガスへの有効活用
- ・二酸化炭素排出量の少ない都市ガス等
への燃料転換

〈メタン排出量〉

- ・搬入規制により、木くず等埋立量の大幅削減



3. 重点施策の実施状況

(1) 太陽光発電など自然エネルギーの積極的導入

- ・新たに市内2箇所に太陽光発電装置を設置（市立工業高校、糸田新町公園）
- ・自然エネルギー導入施設は、計66施設（CO₂約100tの削減効果）

(2) 低公害車の導入

- ・新たに天然ガス自動車を5台導入
- ・天然ガス自動車121台など低公害車は、計125台（CO₂約35tの削減効果）

(3) 未利用エネルギーの積極的活用

- ・平成17年度から臨海水質管理センターの下水消化ガスを精製し、港エネルギーセンターへ都市ガスとして供給（CO₂748tの削減効果）

施策方針② その他の地球環境保全対策の推進

●除湿機などフロン使用機器からのフロン回収及び適正処理を促進します。

- ・不法投棄されたフロン含有の家電製品の適正処理 処理件数：エアコン5台、冷凍冷蔵庫56台
(環境指導課)

●自動車からのフロン回収及び適正処理を促進します。

- ・自動車リサイクル法によるフロン回収の適正処理を監視・指導 (環境指導課)

●酸性雨の監視を続けます。

- ・金沢市保健所で定期的に降雨の pH を測定

数値管理項目	現況値
降水中の pH	4.3 (H21 年度平均値)



(環境指導課)

●公共交通の利用を促進し、マイカーの使用を抑制します。

- ・公共交通利用促進会議 2009 の開催や地域、企業へ出向いての啓発などを実施
- ・エコ通勤促進アクションプランを策定した企業とエコ通勤促進協定を締結 (交通政策課)

平成 22 年 3 月に、
株式会社 N T T 西日本・北陸、
株式会社北國銀行と金沢市が
協定を締結しました。



●市民や事業者到低公害車（クリーンエネルギー車）の導入を促進します。(再掲 P35)

●海水の状況の監視を続け、油など流出事故に対応し、海へ流れ込む水の汚れを減らすために下水道、浄化槽などの整備を進めます。

- ・金沢港 4 地点、金沢沿岸海域 2 地点で海水の水質を常時監視
- ・油流出事故発生時には、オイルマット等により油を回収 油流出事故対応：25 件
- ・合併処理浄化槽の設置に対し助成 助成件数：1 件 (環境指導課)

●川や海岸などの清掃を市民と協力して進めます

- ・海岸清掃活動「クリーンビーチ in かなざわ」(5 月 31 日実施)を支援し、河川、海岸のごみを回収 参加人数：約 5,000 人〔再掲 P30〕 (リサイクル推進課)

分野目標 2 循環型社会の形成を進めます

数値目標指標	計画策定時	現況値	目標値	進捗状況
家庭系ごみ 1 人 1 日当たりの排出量	574g/人・日 (H19 年度)	534g/人・日 (H21 年度)	517g/人・日 (H30 年度)	
家庭系ごみの資源化率	18.7% (H19 年度)	17.8% (H21 年度)	25.0% (H30 年度)	
事業系ごみ総排出量 (資源化物除く)	67,933 トン (H19 年度)	62,766 トン (H21 年度)	61,140 トン (H30 年度)	

施策方針① 3Rの推進

●ごみを削減する新たな仕組みを検討します。

- ・「金沢市ごみ処理基本計画（第4期）」を策定 （環境政策課）

●事業者へごみの分別の徹底と、減量化、資源化、適正処分について指導を行います。

- ・下水処理で発生する汚泥を一般道路のアスファルト舗装材料の一部として有効利用
有効利用量：下水汚泥焼却灰(乾灰)発生量 1,177 t のうち、106t (9.0%)
（水処理課・城北水質管理センター）
- ・「廃棄物減量化計画書」の提出義務のある事業所等を対象に「事業系ごみ減量化に関する研修会」を開催 参加事業所数：約 50 社 （リサイクル推進課）
- ・東西クリーンセンターに搬入される事業系ごみの内容物調査の実施及び資源化の指導
（施設管理課）

●環境にやさしい買い物を推進します。（再掲 P36）

数値管理項目	現況値
マイバッグなど持参率	約 90%（平成 22 年 3 月）

●再生品を展示するなどリサイクルプラザを市民のリサイクルの拠点とします。

- ・エコライフ工房、研修室の活用、環境情報コーナーや再生家具の展示販売、とむろひろばの開催
- ・不用となった洋服やおもちゃなどの育児・子ども用品を回収し、戸室リサイクルプラザにおいて展示、提供 開催回数：9 回
（リサイクル推進課）



とむろキッズの森リユース市

●**集団回収活動への支援を行い、地域の協力による家庭系ごみの分別の徹底と資源化を推進します。**

- ・集団回収団体に対し助成 登録団体数：120 団体 (リサイクル推進課)

●**道路路盤の材料として、コンクリート殻や再生アスファルトの使用を進めます。**

- ・再生砕石や再生アスファルトの利用を促進 (技術管理課)

●**建設資材への再生資源の利用を進めるとともに、建設副産物の再利用や再資源化に努めます。**

- ・建設発生土を改良した改良土を、工事用埋め戻し材として利用促進

改良土利用量：75,133 m³

(技術管理課)

●**市民及び事業場に対し、再生紙などの再生品及びリターナブルびんなどの商品の利用拡大を啓発します。**

- ・環境にやさしい買い物キャンペーンを通じて、市民及び事業者に対し、環境負荷の少ない商品・サービスの提供・購入を啓発 店頭イベント実施回数：2 回〔再掲 P36〕(環境政策課)

●**各種イベントの開催やメール配信サービスなどにより情報を提供し、市民・事業者への 3R に関する意識啓発に努めます。**

数値管理項目	現況値
ごみ出しマナーや適正処理に関する説明会の参加者数	5,137 人 (H21 年度)



- ・町会、大学などを対象とした分別収集説明会の開催
- ・ごみ問題を考える学生連絡会「GOMITOMO」を設置
- ・金沢 3 R エコ検定の実施
- ・小学生を対象に「もったいないクッキング」や出前講座、施設見学バスツアーガイドの実施 (リサイクル推進課)
- ・おもちゃ病院事業として、おもちゃの修理講座、工作教室、出前修理を実施 (城北児童会館)

●**その他、3R の推進にかかる取り組み**

- ・家庭用生ごみ処理機の設置に対して助成 助成件数：109 件 (リサイクル推進課)
- ・浄水処理過程で発生する汚泥脱水ケーキを全量園芸土として再利用
再利用した汚泥脱水ケーキの量：約 450t (上水・発電課)

施策方針② 廃棄物の適正処理の推進

●**産業廃棄物の発生抑制と適正な処理について、啓発と指導に努めます。**

- ・排出事業者を対象とした電子マニフェスト研修会を開催 開催回数：1 回
- ・排出事業者を対象とした産業廃棄物処理施設及び再資源化施設の見学会を開催
開催回数：2 回
- ・許可施設の立入調査を実施 立入件数：156 件 (56 事業所) (環境指導課)

●不法投棄防止対策員と協力したパトロールなどを行い、不法投棄の監視を行います。

- ・不法投棄防止対策員による山間部・海岸部の定期的巡回監視を実施 対策員：32人〔再掲 P30〕
- ・不法投棄監視パトロール員による監視パトロールの実施 パトロール員：10人〔再掲 P30〕
- ・監視カメラの設置による不法投棄の抑制と行為者の特定 カメラ設置台数：5台

(環境指導課)

●廃棄物処理業者に関する情報公開を支援・推進し、優良な処理業者を育成します。

- ・産業廃棄物処理業者の優良性評価基準適合条件であるエコアクション 21 の認証取得のための研修会を開催 参加事業者：3社

(環境指導課)

●排出業者が処理業者を選択しやすいよう、情報の整備を行います。

- ・産業廃棄物収集運搬業等許可業者一覧を発行
- ・自動車リサイクル業者を含めた許可・登録業者を金沢市ホームページに掲載 (環境指導課)

●民間産業廃棄物処分場の監視、規制指導を進めます。

- ・民間産業廃棄物処分場の立入調査や放流水の水質検査、ダイオキシン類検査などを実施

(環境指導課)

●効率的なごみ収集、運搬体制を整備します。

- ・粗大ごみの一部（79品目）を有料戸別収集し、ごみの発生抑制と再生利用を促進

(リサイクル推進課)

●市埋立処分場の適正な管理を行います。

- ・旧埋立場跡地の地盤沈下量の調査を実施
- ・埋立場延命化のため、搬入された木材、造園ごみを破碎処理し、クリーンセンターで焼却処理

(環境政策課)

●不法投棄やポイ捨てに対する意識向上の啓発に努めます。

- ・「マナーをよくするかなざわ市民会議」の運営を支援
- ・グッドマナー市民大会の開催、マナー啓発グッズによる市民のグッドマナー向上運動を実施
- ・「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」に、不法投棄撲滅街頭キャンペーン、街宣パトロールを実施
- ・「金沢市不法投棄防止強化月間」に、街宣パトロールを実施

(市民参画課)



(環境指導課)

●良好な生活環境と廃棄物投棄を防ぐため、空き地の適正な管理を指導します。

- ・空き地の適正管理を指導 指導件数：125件

(環境指導課)

分野目標 3 健康で安全な生活環境を守ります

<大気>

数値目標指標	計画策定時 (過去5年平均)	現況値	目標値	進捗状況
二酸化いおう（一般環境大気）	0.002ppm	0.001ppm	0.002ppm	
二酸化窒素（一般環境大気）	0.012ppm	0.009ppm	0.012ppm	
二酸化窒素（自動車排出ガス）	0.030ppm	0.026ppm	0.030ppm	
浮遊粒子状物質（一般環境大気）	0.019mg/m ³	0.017mg/m ³	0.019mg/m ³	
浮遊粒子状物質（自動車排出ガス）	0.024mg/m ³	0.019mg/m ³	0.024mg/m ³	
一酸化炭素（自動車排出ガス）	0.79ppm	0.6ppm	0.79ppm	
ベンゼン（一般環境大気）	1.1 μg/m ³	0.72 μg/m ³	1.1 μg/m ³	
ベンゼン（自動車排出ガス）	1.5 μg/m ³	0.89 μg/m ³	1.5 μg/m ³	
トリクロロエチレン（一般環境大気）	0.25 μg/m ³	0.13 μg/m ³	0.25 μg/m ³	
トリクロロエチレン（自動車排出ガス）	0.19 μg/m ³	0.12 μg/m ³	0.19 μg/m ³	
テトラクロロエチレン（一般環境大気）	0.12 μg/m ³	0.069 μg/m ³	0.12 μg/m ³	
テトラクロロエチレン（自動車排出ガス）	0.13 μg/m ³	0.059 μg/m ³	0.13 μg/m ³	
ジクロロメタン（一般環境大気）	1.9 μg/m ³	0.85 μg/m ³	1.9 μg/m ³	
ジクロロメタン（自動車排出ガス）	1.7 μg/m ³	0.99 μg/m ³	1.7 μg/m ³	

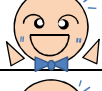
現況値及び目標値はいずれも各測定局の平均値を表します。

<水質>

数値目標指標			計画策定時 (過去5年平均)	現況値	目標値	進捗状況
河川水質 (BOD)	犀川	大桑橋	0.7mg/L	0.7mg/L	0.7mg/L	
		J R 鉄橋	0.7mg/L	0.7mg/L	0.7mg/L	
		二ツ寺橋	1.8mg/L	1.4mg/L	1.8mg/L	
	伏見川	伏見川橋	2.8mg/L	2.2mg/L	2.8mg/L	
	浅野川	鈴見橋	0.8mg/L	0.7mg/L	0.8mg/L	
		応化橋	0.9mg/L	0.8mg/L	0.9mg/L	
		鞍降橋	2.7mg/L	3.7mg/L	2.6mg/L	
	大野川	栗崎橋	2.5mg/L	2.6mg/L	2.5mg/L	
	森下川	勘済橋	1.0mg/L	0.9mg/L	1.0mg/L	
		森本大橋	0.9mg/L	1.2mg/L	0.9mg/L	
	金腐川	御所大橋	1.0mg/L	1.3mg/L	1.0mg/L	
		金腐川橋	0.8mg/L	1.3mg/L	0.8mg/L	
海域水質 (COD)	沿岸域	下安原町 沖	1.4mg/L	1.2mg/L	1.4mg/L	
		大野町沖	1.6mg/L	1.3mg/L	1.6mg/L	
	金沢港	金石本町 沖	2.4mg/L	2.1mg/L	2.1mg/L	
		西防波堤 出口	2.4mg/L	2.2mg/L	2.3mg/L	
		泊地出口	3.3mg/L	2.5mg/L	3.3mg/L	
湖沼水質 (COD)		河北潟中 央	8.4mg/L	8.3mg/L	5.0mg/L	

河北潟中央以外の現況値及び目標値は年平均値を表し、河北潟については、75%値を表します。

<騒音>

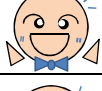
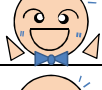
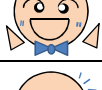
数値目標指標		計画策定時 (過去5年平均)	現況値	目標値	進捗状況
一般環境騒音		全地点で環境基準達成	全地点で環境基準達成	全地点で環境基準達成	
自動車騒音	昼間達成率	93.7 (84～99) %	98.7 (95.1～100) %	84%	
	夜間達成率	92.0 (81～99) %	99.1 (96.4～100) %	81%	
	昼間・夜間ともの達成率	91.8 (81～99) %	98.7 (95.1～100) %	81%	

自動車騒音の現況値は評価対象とした3路線863戸における環境基準達成戸数の割合を表し、()内は、3路線のうち最も達成率が高かった路線と最も低かった路線の範囲を表します。目標値については、測定路線の最も達成率の低い路線と比較して評価します。

<地下水>

数値目標指標	計画策定時 (過去5年平均)	現況値	目標値	進捗状況
トリクロロエチレン	全地点で環境基準達成	全地点で環境基準達成	全地点で環境基準達成	
テトラクロロエチレン	4地点で環境基準超過	3地点で環境基準超過	全地点で環境基準達成	
1,1,1 トリクロロエタン	全地点で環境基準達成	全地点で環境基準達成	全地点で環境基準達成	

<ダイオキシン類>

数値目標指標	計画策定時 (過去5年平均)	現況値	目標値	進捗状況
大気	0.020 pg-TEQ/m ³	0.010 pg-TEQ/m ³	0.020 pg-TEQ/m ³	
河川水質	0.16 pg-TEQ/m ³	0.08 pg-TEQ/m ³	0.16 pg-TEQ/m ³	
地下水質	測定地点で環境基準達成	測定地点で環境基準達成	測定地点で環境基準達成	
土壌	測定地点で環境基準達成	測定地点で環境基準達成	測定地点で環境基準達成	

大気、河川水質の現況値及び目標値は、各測定地点の平均値を表します。

施策方針① 大気汚染対策・悪臭対策の実施

●さわやかな大気を守るため、大気の常時監視を継続します。

- ・一般環境大気測定局で大気汚染の常時監視、有害大気汚染物質調査を実施（環境指導課）
『大気の測定結果（経年変化）は、P12に記載』

数値管理項目	現況値
光化学オキシダント	濃度（各測定局の年平均値の平均）：0.038ppm 環境基準超過日数：90日（H21年度）

●工場・事業場に対し、規制値を超える大気汚染物質を出さないようにします。

- ・焼却施設設置者に対し、焼却炉の構造基準の徹底を周知
- ・廃棄物焼却炉の立入検査を実施
- ・ダイオキシン類自主測定結果報告を徴収 報告件数：19件
- ・揮発性有機化合物排出事業場立入調査及び
自主測定結果の徴収 立入件数：5件、報告件数：3件（環境指導課）



●建物解体に伴うアスベストの飛散防止及び適正処理の徹底を指導します。

- ・工事現場等の立入調査を行い適正な管理を指導 立入件数：3件（環境指導課）

●建物解体に伴うアスベストの飛散防止及び適正処理の徹底を指導します。

- ・解体現場等の立入調査を行い、作業基準及び保管基準に対する適合状態を確認
立入件数：56件（環境指導課）

●汚染物質の排出が少ないエネルギーや、再生可能なエネルギーへの転換を指導します。

〔実績なし〕

●大気汚染や悪臭を防止するための資金を融資します。

- ・事業所から発生する公害を防除するための施設の整備に対する資金を融資（環境指導課）

●公用車を更新するときは、できるだけ低公害車（クリーンエネルギー車）を導入します。 （再掲 P34）

●市民や事業者到低公害車（クリーンエネルギー車）の導入を促進します。（再掲 P35）

●公共交通の利用を促進し、マイカーの使用を抑制します。（再掲 P38）

●工場・事業場に対し、悪臭を出さないよう指導します。

- ・悪臭発生事業者などに対して、自主的な施設管理の徹底を指導
- ・近年、苦情を申し立てられた事業者に対して、悪臭測定を実施 悪臭測定件数：16件
（環境指導課）

施策方針② 水質汚濁対策の推進

●きれいな水を守るため、河川、海域の常時監視を継続します。

- ・市内の6河川、20用排水路の51地点と、海域6地点にて、定期的に水質の常時監視を実施 (環境指導課)

『水質の測定結果（経年変化）は、P14に記載』

●工場・事業場に対し、規制値を超える排水を出さないよう指導します。

- ・規制対象事業場へ立入調査を行い、排水基準を超過するおそれ等がある場合には行政指導を実施 立入件数：延べ184件、指導件数：延べ20件 (環境指導課)

●施設を更新するときに、水を汚す物質の排出を減らすように指導します。

- ・特定施設の設置、変更届提出の際に審査を実施 提出件数：22件 (環境指導課)

●廃棄物最終処分場やゴルフ場を監視し、規制値を超える排水や農薬を排出しないよう指導します。

- ・廃棄物最終処分場の立入・排水検査を実施
- ・ゴルフ場で使用されている農薬の散布計画及び使用実績の報告を徴収 報告件数：4件 (環境指導課)

●工事現場から濁水が流出しないよう指導します。

- ・汚水を発生させる工場、事業場に対して、自主的な施設管理の徹底を指導 立入指導：86件 (環境指導課)

●水質汚濁を防止するための資金を融資します。

- ・事業所から発生する公害を防除するための施設の整備に対する資金を融資 [再掲 P45] (環境指導課)

●公共下水道未整備地区の解消を図ります。

- ・公共下水道の整備 整備面積：82ha (建設課)

数値管理項目	現況値
公共下水道普及率	94.5% (H21 年度末)

●農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業を進めます。

- ・農業集落排水事業及び、農村下水道の維持管理を継続 維持管理地区：21地区 (農業総務課)

数値管理項目	現況値
農業集落排水処理施設整備率	96.3% (H21 年度末)

●公共下水道未整備地区における浄化槽の設置を支援します。

- ・合併処理浄化槽の設置に対し助成 助成件数：1件〔再掲 P38〕 (環境指導課)

●下水の高度処理を検討します。

〔実績無し〕

●下水処理水の再利用を進めます。

- ・城北水質管理センターの処理水を城北市民運動公園のトイレ洗浄水等として利用
城北市民運動公園における処理水利用量：2,120m³
- ・下水処理水を道路消雪用水として利用 道路消雪における処理水利用量：274,100m³ (水処理課)

●合流式下水道区域からの未処理汚水によって河川の水質に影響を与えないよう、汚濁負荷の低減を図ります。

- ・滞水池等の実施設計（基本設計）に着手 (建設課)

●水を汚さないライフスタイルの実践を普及・啓発します。

- ・河北潟水質浄化連絡協議会（事務局：金沢市）による環境に優しい料理教室の開催
- ・金沢市校下婦人連絡協議会に委託し、水質浄化指導者研修を実施 (環境指導課)

●できるだけ農薬の使用量を減らし、適正な量の施肥をするなど、環境保全型農業を推進します。

- ・営農指導において、適正な農薬使用について啓発を実施
- ・河北潟干拓地において、循環型農業の構築と有機農業を推進 実証圃設置：2箇所 (農業センター)

●かほく市、津幡町、内灘町と協力し、河北潟の水質浄化の取り組みを進めます。

- ・河北潟水質浄化連絡協議会（事務局：金沢市）による河北潟周辺での体験学習会等の開催及び、広報誌の発行 開催回数：9回、参加人数：807人 (環境指導課)

施策方針 ③ 騒音・振動対策の推進

●騒音の常時監視を継続します。

- ・一般地域2地点の環境騒音を監視
『騒音の測定結果は、P11に記載』



(環境指導課)

●工場・事業場に対し、規制値を超える騒音・振動を出さないよう指導します。

- ・新規施設へ立入調査を行い、騒音・振動を測定し、規制基準違反があれば行政指導を実施 立入件数：騒音13件、振動3件 (環境指導課)

●事業者に対し、付近住民への対応や作業方法について指導します。

- ・特定建設作業の届出者に対し、付近住民への周知や周辺に配慮した取り組みを実施するよう指導 指導件数：156件 (環境指導課)

●カラオケや深夜の騒音、生活騒音の低減に向けて、啓発と指導を行います。

- ・カラオケ騒音防止の啓発と、深夜営業等の事務所への立入指導を実施 立入件数：9件
(環境指導課)

●騒音・振動を防止するための資金を融資します。

- ・事業所から発生する公害を防除するための施設の整備に対する資金を融資 [再掲 P45]
(環境指導課)

●道路管理者と協議し、遮音壁や緩衝緑地の設置、舗装の改良などの対策を進めます。

- ・交通量が多く路面損傷が著しい道路について、路盤改良、舗装改良工事を施工
(道路管理課)
- ・道路騒音を常時監視し、騒音の許容限度値を超える場合は道路管理者に要請 (環境指導課)

施策方針④ 土壌・地下水汚染の防止

●有害化学物質による地下水の汚染状況について定期的な監視を行います。

- ・定期モニタリング調査、概況調査の実施
- ・玉川図書館消雪用井戸を活用し、高岡町周辺地区の汚染物質(テトラクロロエチレン)を除去
(環境指導課)

●有害化学物質使用事業場が廃止されたときは、土壌汚染調査を指導します。

- ・土壌汚染対策法に基づき工場閉鎖に伴う土壌調査を指導 指導件数：1件 (環境指導課)

●汚染された土壌の適正な処理について指導します。

- ・汚染された土壌の適正な措置を指導 指導件数：3件 (環境指導課)

施策方針⑤ 地盤沈下対策の推進

●地下水の揚水量を把握し、消雪用地下水の揚水量の抑制を進めます。

- ・井戸設置者から地下水採取量を報告させ、揚水量を把握
- ・「金沢市地下水保全計画」の策定 (H21.9) による地下水の適正な利用及びかん養の推進
(環境指導課)

数値管理項目	現況値
地下水揚水量	3,807 万 m ³ (H21 年度)

●地下水の水位と地盤の収縮状況の観測を行います。

- ・地下水位、地盤収縮を観測 地下水位観測：10 地点 14 井戸、地盤収縮：4 地点 8 井戸 (環境指導課)
『地下水揚水量や地盤沈下の測定結果 (経年変化) は、P15 に記載』

●河川水や下水処理水などによる消雪を進めるなど、地下水の効率的な利用を図ります。

- ・河川水による消雪装置の設置 (道路管理課)
- ・下水処理水を道路消雪用水として利用 道路消雪における処理水利用量：274,100m³ [再掲 P47]
(水処理課)

●植栽地や芝生による透水化のほか透水性舗装を行い、水循環の保全に努めます。

- ・歩道のバリアフリー改良時に透水性舗装を施工 施行箇所：間屋町地区、額・扇台地区
(道路管理課)

●公共施設への雨水貯留、浸透施設の設置を推進します。

- ・公共施設へ雨水浸透枡を設置 設置箇所：30 箇所 (内水整備課)

●水源かん養保安林などの森林を保全するとともに、緑地の整備を行います。

- ・水源涵養林等の植林用地を確保し、水源環境保全協定の締結により植林を順次実施
- ・内川ダム周辺での清掃活動（クリーンウォーク）を実施 参加人数：約 330 人（上水・発電課）

●節水と地下水のかん養を啓発します。

- ・地下水の保全施策として、地下水のかん養事業を実施 かん養実験実施箇所：2 箇所
(環境指導課)

●家庭や事業所への雨水貯留、浸透施設の設置に助成を行います。

- ・雨水貯留槽、浸透施設の設置に対し助成 助成件数：貯留槽 29 件、浸透施設 2 件
(内水整備課、お客さまサービス課)

施策方針 ⑥ 有害化学物質対策の推進

●市内の PCB 廃棄物を法に定める期限までに処分するよう、保管事業者などを指導します。

- ・PCB 保管業者に対する適正保管の指導及び期間内処分を指導
指導件数：145 件、処分件数：49 件 (環境指導課)

●化学物質を使用する事業場、工場に対して、管理の徹底を指導します。

- ・有害物質使用事業場の立入調査を実施 立入件数：21 件 (環境指導課)

●大気・河川・地下水・土壌における有害化学物質の監視を継続します。

- ・大気、河川、地下水、土壌におけるダイオキシン類調査を実施 (環境指導課)

基本目標Ⅲ 市民・事業者・市が力を合わせて

取り組む都市「金沢」をつくる

分野目標 1 環境教育・環境学習を進めます

数値目標指標	計画策定時	現況値	目標値	進捗状況
かなざわ学校エコプロジェクト参加校数（累積）	16 校 (H20 年度)	19 校 (H21 年度)	36 校 (H30 年度)	
環境出前講座受講者数	2,957 人 (H17 年度～ 19 年度の平均)	1,206 人 (H21 年度)	3,000 人 (H30 年度)	
ホタル生息調査参加者数	7,856 人 (H15 年度～ 19 年度の平均)	8,536 人 (H21 年度)	8,000 人 (H30 年度)	

施策方針① 環境教育・環境学習の推進

数値管理項目	現況値
環境イベント開催数	8 回 (H21 年度)

●環境教育に使用する教材の充実に努め、積極的に貸し出します。

- ・簡易電力表示器や啓発ビデオ等環境教材を貸し出し (環境政策課)

●環境について子どもたちとともに考え、学校において省資源、省エネルギーなどを推進します。

- ・地域農業者の指導による児童の野菜作り体験の実施 実施校：24 校 (農業総務課)
- ・小学校 4 校の理科室に LED 照明と簡易電力測定計を設置し、教材として利用 (学校指導課)
- ・小学生による「こども環境キャラバン隊」を結成し、環境学習や温暖化防止の普及啓発活動を実施 活動回数：6 回、隊員数：34 人 (環境政策課)
- ・小学生を対象とした「自然エネルギー教室」や「環境に配慮した料理教室・エコクッキング」を開催 (環境政策課、営業開発課)
- ・給食用牛乳パックを学校で回収し、トイレトペーパー等に再生 (リサイクル推進課)

●かなざわ学校エコプロジェクトの実践校を増やし、環境教育の向上に努めます。

- ・「かなざわ学校エコプロジェクト」に取り組む小学校に対し、教材の購入やアドバイザーの派遣等を実施 H21 新規実施校：菊川町小学校、四十万小学校、材木町小学校 (環境政策課)

●環境教育に関する教職員の研修を進め、指導力の向上に努めるとともに、持続発展教育を推進します。

- ・金沢ユネスコ・スクールの指定や全小中学校での金沢学びタイムの創設による持続発展教育の実践研究を推進 金沢ユネスコ・スクール指定校数：11校 (学校指導課)

●子ども達が楽しみながら行える環境調査や自然体験を企画します。

- ・小学校への環境学習を支援（ドンダリの育成、希少植物であるミズアオイの学習や栽培、川の生き物の観察会、サケの飼育・放流） (環境政策課)

サケの稚魚を放流しました！

小学生たちが自分たちの手で、サケを卵から稚魚まで育て、犀川などに放流しています。平成元年から毎年行っており、平成21年度は市内の16校で、986名の児童が参加しました。

元気に帰って来てね～



- ・小学校3年生から中学生を対象にした「おもしろ実験・観察教室」の実施

○角間の里山自然学校（春・夏・秋・冬の4講座） 開催回数：4回

○みずたまりの生き物しらべ 開催回数：1回

- ・未就学の年長児から小学校1・2年生の児童を対象とした「広坂子ども科学スタジオ」野外観察会の実施

○内川スポーツ広場、こなん水辺公園での水生昆虫の観察会 開催回数：2回

○キゴ山での自然観察会 開催回数：2回

○角間の里山での自然観察会 開催回数：3回

○内灘での海浜植物観察会 開催回数：1回

(生涯学習課（子ども科学財団）)

●自然観察会やエコ食育などの環境講座を充実させます。

- ・一般市民を対象としたエコライフセミナーの開催 開催回数：3回、参加人数：延べ47人
(生涯学習課・女性センター)

『その他の自然観察会については、P24に記載』

●森づくり専門員による森づくり出前講座や教室を開催します。

- ・森づくり専門員が学校などに出向き、森林の役割などについての講義や森の中での体験学習を行う「森づくり出前講座」を実施
- ・森づくり専門員が企業の森に出向き、侵入竹の伐採、植樹、下草刈りなど森づくりのノウハウを指導 (森林再生課)



森づくり出前講座の様子

●金沢ボランティア大学校を支援します。

- ・金沢ボランティア大学校「地域・環境コース」の開催 開催回数：25回、修了人数：13人
(市民参画課(ボランティア大学校))

●研修会などの実施により地域や企業の環境保全リーダーの養成に努めます。

- ・市民団体「金沢エコネット」にエコライフ推進事業を委託し、環境教育・環境学習・人材育成及び他団体とのネットワーク化を推進 会員人数：67人、研修会開催回数：3回
(環境政策課)
- ・保育士、幼稚園教諭がネイチャーゲームの研修を受講 参加人数：54人 (こども福祉課)

●こどもエコクラブの活動を支援します。

- ・こどもエコクラブ交流会を開催し、環境をテーマに体験学習等を実施 (環境政策課)

こどもエコクラブって何？

こどもエコクラブは、環境省の呼びかけで全国的に展開されている、幼児から高校生まで誰でも参加可能な、地域で環境活動を行う子どもたちのグループ活動です。

本市では、11月に、金沢市内で登録している各クラブの交流会を開催し、紙のリサイクルなどについて学習しました。



紙すきではがきを作りました

数値管理項目	現況値
こどもエコクラブ参加者数	14クラブ、496人 (H21年度末)

●市民参加型の環境調査を進めます。

- ・小学生によるホタル生息調査の実施とホタルマップの作成
発行部数：2,500部、参加人数：延べ8,536人 (環境政策課)

●地域・学校・事業者などが行う研修会へ、講師や環境アドバイザーを派遣します。

- ・地球温暖化防止出前講座の実施 開催回数：11回、参加人数：441人〔再掲 P32〕
- ・地球温暖化防止出前講座へ講師を派遣 開催回数：9回、参加人数：233人〔再掲 P32〕
(環境政策課)

●市民が景観について考え、学ぶための「景観教育・学習」の取り組みを進めます。

- ・景観まちづくりを進めるうえで、歴史・文化的背景も含めた金沢の街の景観について、小さな頃から意識させるため、景観学習プログラム(案)を作成 (景観政策課)

●子ども達への交通環境学習を進めます。

- ・5小学校で交通環境学習(導入版)を、2小学校で同学習(発展版)を実施 (交通政策課)

施策方針② 環境情報の整備と共有

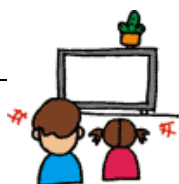
●環境に関する情報を収集・整備し、年次報告書などで公開します。

- ・「かなざわの環境」（第1次環境基本計画年次報告書）の発行（環境政策課）

●図書館や市政情報コーナーなどにおいて環境に関する情報を充実させるとともに、テレビ・ラジオ・新聞・ホームページ・メール配信サービスなどにより情報を提供します。

- ・テレビ広報やラジオ広報にて随時、環境をテーマとした番組を制作し、環境に関する情報を提供（広報広聴課）

数値管理項目	現況値
テレビ広報、ラジオ広報における情報提供回数	テレビ：6回 ケーブルテレビ：4回 ラジオ：9回（H21年度）



- ・金沢「ごみゼロ」ドットコムにより、ごみの収集日や出し方などをメール配信

登録人数：16,000人

（リサイクル推進課）

●各種講座・研修・イベントなどを開催し、環境に関する情報を提供します。

- ・技術開発ゼミナールに、省エネ・CO₂削減・排水処理など地球環境に配慮した企業経営のための専門技術を企業技術者等に講義する「環境技術コース」を新設（ものづくり政策課）
- ・地球温暖化防止出前講座、温暖化防止フェスタ、金沢エコ推進事業者ネットワーク研修会の開催や、他団体が主催するイベントにも参加し、環境に関する情報を提供

（環境政策課）

●エコマーク商品、再生資源を使った商品、詰め替え用商品などの環境にやさしい商品を紹介します。

- ・環境にやさしい買い物キャンペーンを通じて、市民及び事業者に対し、環境負荷の少ない商品・サービスの提供・購入を啓発 店頭イベント実施回数：2回〔再掲 P36〕（環境政策課）

●市民と共に環境情報を充実させるため、市民参加型の環境調査を推進します。

- ・小学生によるホタル生息調査の実施とホタルマップの作成

発行部数：2,500部、参加人数：延べ8,536人〔再掲 P52〕

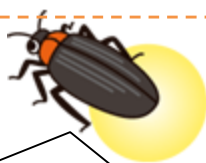
（環境政策課）

●自然環境に関する基礎的な調査結果の公開に向け、データ整理を進めます。

- ・ジョロウグモ調査等各種自然環境調査を実施

（環境政策課）

何でクモの数を調べるの？



クモの生息数は、そのエサとなる昆虫の数に影響を受けるので、環境の豊かさを知るための目安となるからだよ。



ジョロウグモ

みんなで作るホタルマップ！

昭和62年から、小学生が調査員となり、ホタルの生息調査を実施しています。平成21年度は、子どもたちとその保護者延べ8,536名が調査に参加しました。なお、調査結果は「金沢ホタルマップ」にまとめ、市内小中学校や図書館、希望者に配布しています。

●環境に関する法規制などの情報を収集し、提供します。

- ・環境に関する法律、条例などの改正に関する、事業者からの問い合わせに対応

(環境政策課)

分野目標2 市民・事業者・市の協働の環を広げます

施策方針① 各主体の活動の推進

●ボランティアやNPOによる環境保全活動を支援し、より一層の活動の推進を図ります。

- ・地域、商店街、学校などが行う地域清掃活動にごみ袋を支給
- ・河川愛護団体を中心としたボランティアが行う河川清掃活動に草刈り機替え刃、鎌を支給 替え刃：201枚、鎌：70本、ゴミ袋：40,000枚
- ・金沢市青少年団体連絡協議会主催のクリーンキャンペーンを支援 参加人数：5,435人

(市民参画課)

(生涯学習課)

●ボランティアが活躍できる機会を作ります。

- ・市民参加の森づくり活動を支援するため「森づくりサポートバンク」を設置〔再掲 P21〕
- ・市民や団体、企業に対し、森づくりの活動の場の提供（金沢北の森・内川源流の森・上辰巳いたやの森ほか）〔再掲 P21〕
- ・市民や団体、企業に対し、技術的支援の実施（森づくり専門員派遣、プログラム作り支援、道具の貸し出しほか）〔再掲 P21〕
- ・緑と花の活動員による花や樹木、緑化活動などの自主的活動を支援

(森林再生課)

(緑と花の課)

●省エネやごみの削減に積極的に取り組む団体を支援します。

- ・市民・事業者・行政の連携による「金沢53ダイエット・ネットワーク」を支援し、情報の共有と活動の場を提供 (リサイクル推進課)
- ・具体的活動目標を定めて地球温暖化をはじめとする環境問題に取り組む市民団体を「市民エコプロジェクト取組団体」として認定し、物品支給やアドバイザー派遣等を支援 (環境政策課)

数値管理項目	現況値
市民エコプロジェクト取組団体数 (累積)	4 団体 (H21 年度末)

●地域の自然環境の調査を進めている団体の育成と連携に努めます。

- ・地域の自然に関する調査を行っている団体に、各種自然観察会の講師を依頼 (環境政策課)

●事業者の策定した環境保全に関する行動計画を認定します。

- ・事業者の「地球温暖化防止実行計画」策定を支援し、策定事業者に認定証を授与
実行計画認定：6 事業者 [再掲 P34]
- ・環境にやさしい買い物の普及や廃棄物の減量化、地球温暖化防止に関する取り組みについて小売事業者が自主的に作成した行動計画を「エコショップ・アクションプラン」として認定 行動計画認定：2 事業者 (環境政策課)

●環境保全活動を積極的に行い、すぐれた取り組みをした個人・市民団体・事業所を表彰します。

- ・公共交通の利用の促進に著しく貢献した企業や団体等を表彰 表彰団体：2 団体 (交通政策課)
- ・環境保全に関して積極的に活動した市民・事業者を表彰 (いいね金沢環境活動賞) (環境政策課)

平成 21 年度は、**金沢市立工業高等学校**と**石川県立二水高等学校**も選ばれました！



数値管理項目	現況値
「いいね金沢環境活動賞」表彰者数	環境保全の部 6 件 地域美化の部 12 件 (H21 年度)

施策方針② 協働体制の構築と連携の強化

●市内で活動している環境保全団体のネットワーク化を進めます。

- ・市民団体「金沢エコネット」にエコライフ推進事業を委託し、環境教育・環境学習・人材育成及び他団体とのネットワーク化を推進 会員人数：67人、研修会開催回数：3回
〔再掲 P51〕 (環境政策課)

●市民の提案を市の施策に活かすために、市の施策に対する意見の公募やフォーラムの開催などに努めます。

- ・金沢まちづくり市民研究機構の第7期研究テーマとして、「金沢市におけるコンパクトなまちづくりのための自転車利用促進の研究」を設け、市民による環境対策に関連した研究を支援 研究グループ人数：8人、開催回数：月2回（21年9月～22年8月） (企画調整課)
- ・市民・事業者・行政の協働組織である「金沢市地球温暖化対策推進協議会」にて、本市の温暖化対策の施策を点検・評価するとともに、より効果的な施策を検討
協議会開催回数：2回、部会開催回数：7回
- ・「環境にやさしい買い物市民フォーラム」の開催 開催回数：1回 (環境政策課)

数値管理項目	現況値
金沢エコネット会員数	67人 (H21年度末)
金沢エコ推進事業者ネットワーク参加事業者数	92事業者 (H21年度末)

●市民・事業者参画型のイベントなどを開催します。

- ・「温暖化防止フェスタかなざわ2009」を開催 来場者数：約1,300人 (環境政策課)
- ・「3Rなんでもエコフェスタ」を開催 来場者数：約7,000人 (リサイクル推進課)

●企業と大学や研究機関などとの連携による環境ビジネスへ助成し振興を図ります。

- ・産学の連携による環境分野等における新製品の開発を行う企業等へ助成
(ものづくり政策課)

●市民・事業者とともに公園や沿道景観の整備・管理活動の継続を支援していきます。

- ・公園の除草、清掃を地域住民などが行う「公園愛護制度」及び「公園等里親制度」を実施
- ・額谷ふれあい公園内の果樹栽培を市民サポーターにより管理 (緑と花の課)

●市民、市民団体、事業者、学校などとの協働により、不法投棄の防止を図ります。

- ・金沢市不法投棄防止ネットワーク会議を開催し、合同パトロールを実施
関係団体：18団体、参加人数：32名
- ・菊水ライオンズクラブと不法投棄物合同回収作業を実施 参加人数：32名、回収量：1.8t
(環境指導課)

●市民ボランティアからなる「景観サポーター」制度により、市民と連携した景観向上の取り組みを推進します。

- ・景観サポーターによる市内巡回や点検活動をはじめ、景観に対する勉強会の開催等を実施
施 開催回数:12回 (景観政策課)

施策方針③ 広域的・国際的な取り組みの推進

●姉妹都市交流の中で環境情報の交換などを行います。

- ・友好交流都市である大連市（中国）の環境保護局による環境行政視察への対応（戸室リサイクルプラザ視察など） (環境政策課)

●広域的な環境対策を行うため、国、県、関係市町村との連携を進めます。

- ・河北潟周辺の2市2町（金沢市、かほく市、津幡町、内灘町）が連携して組織した「河北潟環境対策期成同盟会」による河北潟環境学習用冊子を増刷して配布するなど、河北潟の自然環境について啓発 配布部数:500冊
- ・金沢市と内灘町による河北潟対策交流・研究チームを設置し、水質浄化、親水空間、ビオトープなどについて研究を実施 研究チーム人数:10名、開催回数:5回 (企画調整課)
- ・商圈の重なる石川中央広域圏3市3町（金沢市、白山市、かほく市、野々市町、津幡町、内灘町）による連絡会を開催し、「環境にやさしい買い物」を推進するための統一キャンペーンの実施を検討 (環境政策課)
- ・河北潟周辺の2市2町（金沢市、かほく市、津幡町、内灘町）が連携して組織した「河北潟水質浄化連絡協議会」の運営
- ・石川県との間で大気監視環境測定局のネットワーク化を図り大気状況を監視 (環境指導課)

●国などに要望を行うことにより、環境施策の円滑かつ効果的な実施に努めます。

- ・河北潟周辺地域における、浸水対策及び水質浄化対策等の推進について国、県へ要望 (環境指導課)

●環境に関する国際会議・シンポジウムなどの開催を支援します。

- ・国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットが実施する、石川県及び金沢市における里山・里海の保全活用、生物多様性に関する調査研究等の活動を支援 (企画調整課)

金沢市の環境行政のあゆみ

以下の年表は、主な条例の制定、計画の策定、審議会の設置等についての年表です。なお、廃棄物に関することは、環境局清掃事業概要をご覧ください。

環境局清掃事業概要のホームページアドレス

http://www4.city.kanazawa.lg.jp/25001/garbage/disposal_garbage.html

年	月	内容
昭和 42 年		「公害対策事務局」を設置
昭和 45 年		「金沢市無公害都市建設基本条例」を制定 (「金沢市環境保全条例」の制定に伴い廃止)
昭和 46 年		「金沢市公害センター」を設置
昭和 47 年		「金沢市公害防止条例」を制定 (「金沢市環境保全条例」の制定に伴い廃止)
平成 4 年	12 月	「金沢市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」を制定 (平成 5 年 4 月施行)
平成 5 年	3 月	「金沢市自然環境保全条例」を制定 (平成 5 年 4 月施行)
平成 5 年	3 月	「金沢市自然環境保全基本計画」を策定
平成 5 年	5 月	「金沢市廃棄物総合対策審議会」を設置
平成 5 年	5 月	「金沢市自然環境保全審議会」を設置
平成 9 年	9 月	「金沢市環境保全条例」を制定 (平成 10 年 4 月施行)
平成 10 年	1 月	「金沢市環境審議会」を設置
平成 10 年	3 月	「環境都市宣言」を議決
平成 11 年	3 月	「金沢市環境基本計画」を策定 (計画期間：H11.4～H21.3)
平成 12 年	5 月	「金沢市役所地球温暖化防止実行計画 2000」を策定 (計画期間：H14.4～H17.3)
平成 12 年	7 月	「金沢市持続可能な社会を形成するための連絡会」を設置 (H18.4「金沢エコ推進事業者ネットワーク」に名称変更)
平成 14 年	2 月	「金沢市新エネルギービジョン」を策定
平成 15 年	6 月	「金沢市グリーン購入推進月間キャンペーン事業連絡協議会」を設置 (H18.4「金沢市環境にやさしい買い物推進協議会」に名称変更)
平成 16 年	2 月	「金沢市省エネルギービジョン」を策定 (計画期間：H16.4～H23.3)
平成 17 年	4 月	「金沢市地球温暖化防止実行計画 2005」を策定 (計画期間：H17.4～H23.3)

年	月	内容
平成 17 年	5 月	「金沢市地球温暖化対策推進協議会」を設置
平成 19 年	10 月	「金沢市希少種・外来種対策研究会」の開催 (H21.12「金沢市生物多様性保全検討会」に名称変更)
平成 20 年	3 月	「金沢市における地下水の適正な利用及び保全に関する条例」を制定 (平成 21 年 4 月施行)
平成 21 年	3 月	「金沢市環境基本計画（第 2 次）」を策定

かなざわの環境

-金沢市環境基本計画年次報告書（平成 21 年度実績）-

発行年 平成 22 年 11 月

発 行 金沢市役所

編 集 金沢市環境局環境政策課

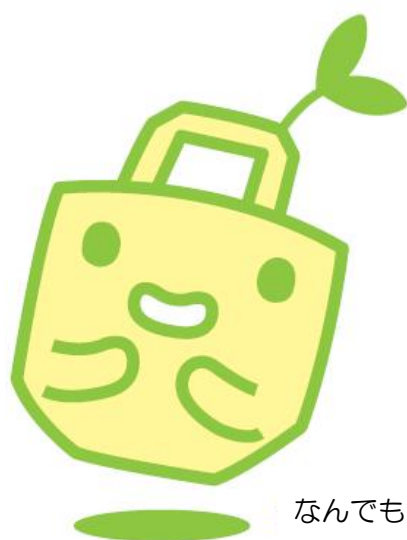
〒920-8577 金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号

TEL (076)220-2304

FAX (076)260-7193

URL <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/>

E-mail kansei@city.kanazawa.lg.jp



なんでもエコちゃん